

記述情報の 開示の 好事例集 2024

(第1弾)

CONTENTS

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～

- 投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み
- 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント
- 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例
 1. 「全般的要求事項」の開示例
 2. 「個別テーマ」の開示例
- 【参考】 定量分析

金融庁

2024年11月 8 日

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～

- 本事例集は、投資家・アナリスト・有識者及び企業の皆様による開示の好事例に関する勉強会を開催し、そこで御議論いただいた開示例を取りまとめたものです。
- 本事例集では、2023年1月31日に公布されました改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」において、新たに求められている有価証券報告書の記載項目（サステナビリティに関する考え方及び取組等）に関し、今後の開示の参考となる事例も掲載しています。
- それぞれの開示例では、好事例として着目した箇所を青色の枠で囲った上、青色のボックスに具体的なポイントを記載しています。
- 本事例集では、開示の好事例に関する勉強会における有用な情報を共有する観点から、「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」及び「好事例として採り上げた企業の主な取組み」を掲載しています。
- 開示例は、必要に応じて、文章や図表の抜粋・省略やレイアウトの変更を行っています。全体像については、対象開示資料と該当ページを記載していますので、EDINET又は各社ウェブサイトでの検索の上、ご確認ください。
- 本事例集では、より好事例の裾野を広げていく観点から新たな企業を積極的に採り上げています。
- 本事例集は、今後「サステナビリティに関する考え方及び取組」の気候変動等や人的資本、「コーポレート・ガバナンスの概要」等の項目の追加を行う予定です。

目次 (1/2)

○投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

1. 「全般的要求事項」の開示例

(番号)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

1-1～1-2

好事例として採り上げた企業の主な取組み

アサヒグループホールディングス株式会社

1-3

武田薬品工業株式会社

1-4

開示例

	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標	
アサヒグループホールディングス株式会社	●		●		1-5～1-7
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	●	●	●		1-8～1-10
武田薬品工業株式会社	●	●	●	●	1-11～1-12
シンプレクス・ホールディングス株式会社	●	●	●	●	1-13～1-14
住友金属鉱山株式会社	●	●	●	●	1-15～1-16
株式会社ローソン	●	●		●	1-17～1-18
株式会社荏原製作所	●				1-19～1-20
花王株式会社	●				1-21

●：「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

目次 (2/2)

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

2. 「個別テーマ」の開示例

(番号)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

2-1

好事例として採り上げた企業の主な取組み

ナブテスコ株式会社

2-2

不二製油グループ本社株式会社

2-3

開示例

ガバナンス 戦略 リスク管理 指標及び目標

ナブテスコ株式会社

知的財産

●

●

●

●

2-4~2-6

古河電気工業株式会社

知的財産

●

●

●

●

2-7~2-9

キャノン株式会社

サイバーセキュリティ

●

●

●

2-10

不二製油グループ本社株式会社

サステナブル調達

●

●

●

2-11~2-12

日本電信電話株式会社

レジリエンス

●

●

2-13

株式会社ジェイテクト

労働安全衛生

●

●

●

●

2-14

○【参考】 定量分析

(番号)

サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況

参考-1~3

●：「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年11月8日

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

投資家・アナリスト・有識者[※]が期待する開示を充実化させるための取組み

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

- 開示検討の初期段階からCEOやCFO、経理部等が連携し、開示に関する取組みを推進することが充実した開示を行うにあたり重要
- 開示に前向きな企業であることを示す方策としては、開示タイミングの見直しを行い、有価証券報告書を株主総会前に開示することも有用
- 海外投資家向けに、日本語だけではなく、英語での情報発信も行うことが重要

※「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」に参加の投資家・アナリスト・有識者（以下同じ）

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年11月8日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般

○ 個別開示例における評価ポイント以外の投資家・アナリスト・有識者からの主なコメントは以下のとおり

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例等
<ul style="list-style-type: none">サステナビリティ開示は中長期の経営戦略であることから、<u>経営陣やガバナンスによるリーダーシップの発揮、経営者の意思表示、経営陣の意向を示すことが重要</u>。具体的には、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のセクションと、「サステナビリティに関する考え方及び取組」のセクションが連携することが挙げられる	<ul style="list-style-type: none">武田薬品工業株式会社(1-11)
<ul style="list-style-type: none">サステナビリティに関する活動内容の記載だけではなく、<u>活動の結果や活動の過程で何に貢献しようとしているのかについて開示</u>することは有用	<ul style="list-style-type: none">不二製油グループ本社株式会社(2-11～2-12)株式会社ジェイテクト(2-14)
<ul style="list-style-type: none">重要なサステナビリティ指標に関する実績について、<u>第三者保証を受けていることを開示</u>することで、正しいデータや記述を行うため取組みを行っていることを示すことができるため、信頼性確保の観点において有用	<ul style="list-style-type: none">武田薬品工業株式会社(1-12)
<ul style="list-style-type: none">同じ用語であっても、企業と投資家で考え方に違いがあるものがあるため、<u>用語を明確化</u>することが重要。一例としては「マテリアリティ」が挙げられ、企業にとっての重要課題を意味する「マテリアリティ」と、財務・会計上において使用される業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある項目を意味する「マテリアリティ」の2つの意味で使用されている	<ul style="list-style-type: none">古河電気工業株式会社(2-7)

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年11月8日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年11月8日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

1. 「全般的な要求事項」の開示例

(好事例の選定にあたって、特に注目した項目)

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標及び目標

：サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

参考になる主な開示例

- ガバナンスでは、執行側の記載だけでなく、監督側についても記載することが重要

①監督側の記載としては、取締役会が経営陣をどのように監督しているかについて記載することが有用。具体的には、取締役会がサステナビリティ戦略をモニタリングするスキルを有しているか否かの記載や、取締役会等の監督機関への報告頻度、報告内容に加え、報酬制度を通じた経営者の評価について記載することが挙げられる

②執行側の記載としては、委員会等の位置付けや責任者、構成員に加え、議論の頻度や内容、サステナビリティ関連のリスクと機会の優先順位付けの方針について記載することが挙げられる

①監督側の観点

- アサヒグループホールディングス株式会社(1-6)
- シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-13)
- 株式会社ローソン(1-18)
- 株式会社荏原製作所(1-20)
- 花王株式会社(1-21)

②執行側の観点

- アサヒグループホールディングス株式会社(1-5)
- 株式会社セブン&アイ・ホールディングス(1-8)
- シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-13)
- 住友金属鉱山株式会社(1-15)
- 株式会社荏原製作所(1-19)
- 花王株式会社(1-21)

- サステナビリティは、ESGのEやSの取組みの延長ではなく、中長期的な将来キャッシュ・フローに影響を与えるリスクと機会に関する概念であることを理解したうえで、戦略のセクションでは、企業理念や経営戦略にサステナビリティ戦略がどのように関わるかを開示することが有用

- 武田薬品工業株式会社(1-11)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ関連の<u>リスクと機会を識別するためのプロセスについて開示</u>することは有用。加えて、<u>SASBスタンダードを参照した記載</u>とすることはより有用 	<ul style="list-style-type: none"> 武田薬品工業株式会社(1-12)
<ul style="list-style-type: none"> リスク管理では、サステナビリティ関連のリスクだけではなく、<u>機会についても記載</u>することが必要。具体的には、サステナビリティ関連のリスクと機会をどのように識別・評価し、優先順位をつけているのかについて開示することが挙げられる 	<ul style="list-style-type: none"> 住友金属鉱山株式会社(1-16)
<ul style="list-style-type: none"> 指標には比較可能な指標と独自指標があるが、<u>なぜその指標を選定したか開示</u>することが有用であり、独自指標の場合には、<u>指標の定義を開示</u>することが有用 	<ul style="list-style-type: none"> 武田薬品工業株式会社(1-12) 株式会社ローソン(1-18)
<ul style="list-style-type: none"> 指標及び目標では、指標と目標に加えて、<u>目標に対する実績、実績に対する評価及び目標の達成時期</u>について記載することが有用 	<ul style="list-style-type: none"> 武田薬品工業株式会社(1-12) シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-14) 住友金属鉱山株式会社(1-16)

経緯や
問題意識

- 開示項目ごとに主管部門で記載内容を作成しているため、関連部門を巻き込み、主体的に作成に関与してもらうことを意識した。
- サステナビリティに関する考え方及び取組での記載と、事業等のリスク等の項目での記載の整理・すみわけや、任意報告書と有価証券報告書での記載内容の整理・すみわけを行った。
- 有価証券報告書は、投資家とのコミュニケーションツールの1つであるため、経営層の意向が反映された開示となるように確認を取りながら作成を進めた。

プロセスの
工夫等

- 開示府令改正案の公表以降、サステナビリティの主管部門との間で開示項目・要件の説明、記載内容の検討並びにスケジュール調整等、計6回に渡って打ち合わせを実施し、十分な巻き込みと認識の共有化を図ると共に、記載内容の整理も行った。
- 経営幹部の意向に沿った開示内容とするため、事務レベルでの記載方針の検討を踏まえ10月上旬に部門トップ及び経営幹部の意向確認を行った。

充実化した
ことによる
メリット等

- サステナビリティに関する取組みは、任意報告書で開示を進めてきたが、法定開示書類である有価証券報告書でも開示をすることで、投資家の信頼性の向上につながっている。
- サステナビリティ等の注目度が高く、経営方針に掲げている重要項目について、任意報告書と有価証券報告書を同期化することで、書類間の連携を強化できた。
- 財務と非財務を結びつける取組みを推進する動機付けや、きっかけになった。

開示をする
に当たって
の工夫

- 任意報告書において開示していた内容(取り組みテーマ、指標・目標)を、有価証券報告書の記載ルールに沿ってできるだけ記載する方向で進めた。
- タグ付けを踏まえた記載内容の項目立てを行った。

好事例として採り上げた企業の主な取組み②（武田薬品工業株式会社）

経緯や
問題意識

- 投資家が有価証券報告書のサステナビリティセクションに注目しているとのコメントを、投資家から直接受けた経緯があり、同報告書での開示内容の質と量の充実を検討した。
- 企業理念に基づく指標 (Corporate Philosophy Metrics (以下、CP Metrics)) をタケダのサステナビリティの取組みとして社外へ発信していくことを検討した。
- 企業理念や事業戦略、事業運営とサステナビリティの取組みの関連性をより明確に提示した。
▶TCFDフレームワークに基づく開示 (TCFDレポート)、CP Metrics の取り込み

プロセス
の工夫等

- 企画段階から、投資家と直接対話を行い、期待およびニーズをヒアリングした。
- Chief Financial Officer、Chief Global Corporate Affairs & Sustainability Officerと、コーポレート・メッセージや開示骨子について予め議論した。
- 社内のエキスパートがデータ・記述を更新後、部門横断のコアチームであるファイナンス、サステナビリティ、リーガルが横断的にレビューし、コーポレート・メッセージとの整合性を担保した。
- 各取組みに対して責任を有するエグゼクティブが、開示内容に目を通し、メッセージが適切に反映されていることを確認するプロセスとして、Sustainability/ESG External Disclosure Committee およびタケダ・エグゼクティブ・チームによるレビューも実施した。
- 開示プラットフォームシステムの活用により、作成・レビュープロセスを効率化した。

充実した
ことによる
メリット
等

- 法定開示書類において、より多くのデータや記述を開示することで、実際にデータ・記述の更新を行う社内のエキスパートにアカウントビリティがあることを意識づけることができる。
- CP Metricsを統合報告書のみでの開示から、法定開示書類である有価証券報告書に取り込んだことで、サステナビリティ情報の法定開示が決定しているCSRDやSECに向けた予行演習になった。
- 法定開示書類でコンパクトにまとめたサステナビリティ情報を提供したことで、投資家への説明がスムーズになった。

開示を
するに
当た
る
工夫

- サステナビリティセクションを、ISSB基準を見据え、TCFDフレームワークに沿った章立てに再構成した。
- CP Metricsに対する限定保証について、監査法人と調整し、準拠した基準などより詳しい注記を記載した。
- 有価証券報告書の提出スケジュールに間に合うよう、ESGデータ (CP Metricsを含む) の保証スケジュールを調整した。
- 有価証券報告書では、サステナビリティに係るハイレベルなステートメント、取組みを記載／統合報告書では、より具体的なストーリーを絡めて取組みの詳細を紹介／ESGデータブックでは、サステナビリティにかかるデータを集約している。

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2)

(1) サステナビリティ

アサヒグループは『中長期経営方針』のコア戦略のひとつに、「サステナビリティと経営の統合による社会・事業のプラスインパクトの創出、社会課題解決」を掲げています。その実現に向けてサステナビリティ・ガバナンス体制の実効性を高めるとともに、マテリアリティに基づいた取り組みを推進しています。

①ガバナンス

【サステナビリティ・ガバナンス】

アサヒグループでは取締役会の諮問機関として、取締役会のモニタリング体制の強化を目的とした「サステナビリティ委員会」を2023年12月に設置しました。社外取締役2名及び代表取締役社長兼Group CEOを含む社内取締役2名で構成し、委員長は代表取締役社長兼Group CEOが務め、諮問・討議事項により、外部有識者を都度招へいます。

また、執行側においてはアサヒグループホールディングス(株)の代表取締役社長兼Group CEOが委員長となる「グローバルサステナビリティ委員会」を設置して、サステナビリティ推進を包含したコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

「グローバルサステナビリティ委員会」で決定した内容は、「サステナビリティ実行会議」「サステナビリティタスクフォース」を通じてグループ全体の戦略として落とし込む仕組みになっており、グループ一体となってサステナビリティを推進する体制を組んでいます。

組織体	役割	構成	開催頻度
サステナビリティ委員会	●専門的な見地から、サステナビリティと経営の統合のさらなる推進、サステナビリティに関する重要なテーマについて取締役会に提言	委員長： アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 Group CEO 委員： ●アサヒグループホールディングス(株)社内取締役 1名 ●アサヒグループホールディングス(株)社外取締役 2名	年2回
グローバルサステナビリティ委員会	●グループのサステナビリティ方針の策定 ●サステナビリティ戦略の決定 ●サステナビリティに関する投資判断	委員長： アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 Group CEO 委員： ●アサヒグループホールディングス(株)サステナビリティ担当役員・関係部門 Head ●Regional Headquarters CEO、サステナビリティ担当役員	年1回
サステナビリティ実行会議	●グローバルサステナビリティ委員会決定された戦略の、Regional Headquarters(地域統括会社)・事業会社への落とし込みの具体化	議長： アサヒグループホールディングス(株)Sustainability 部門 Head メンバー： ●Regional Headquarters サステナビリティ担当役員・関係部門 Head	年2回
サステナビリティタスクフォース(各マテリアリティ)	●各マテリアリティの具体的な検討及び推進	リーダー： アサヒグループホールディングス(株)Sustainability 部門・関連機能部門各マテリアリティ担当者 メンバー： ●アサヒグループホールディングス(株)各マテリアリティ担当者、関係部署担当者 ●Regional Headquarters 各マテリアリティ担当者	適宜開催

2022年の開催実績			
組織体	開催月	主な議題	
グローバルサステナビリティ委員会	11月	●コミュニティ戦略に関する討議と決議 ●責任ある飲酒 取り組みの方向性に関する討議	
サステナビリティ実行会議	3月	●2021年12月のグローバルサステナビリティ委員会で決議した「PETボトル環境配慮素材100%達成」についての、2030年までのロードマップ ●重点方針実現に向けた議論	
	9月	●コミュニティ戦略に関する討議 ●重点方針の実現に向けた進捗の共有	
サステナビリティリーダークン会議*	6、7、11月	●「アサヒカーボンゼロ」目標設定に関する議論 ●コミュニティ戦略、目標に関する討議 ●エンゲージメントの共有など	
サステナビリティタスクフォース	環境	4、7、10月	●「気候変動、プラスチック問題などへの取り組みに関する議論 ●2022年計画の進捗の共有など
	コミュニティ	4、6、9月	●グローバル共通で行うコミュニティ支援に関する議論 ●コミュニティ戦略に関する議論など
責任ある飲酒	2、4、6、8、10、12月	●グローバルトレンドの共有 ●グローバル目標設定や達成に向けた議論 ●各地域取り組み事例の共有など	

※サステナビリティ実行会議の議論を補完するために実施

好事例として着目したポイント

- (1) サステナビリティのガバナンスを担う組織体ごとに、それぞれの役割や構成、開催頻度を端的に記載
- (2) サステナビリティ関連の議論を行っている組織体ごとに、開催時期と主な議題を端的に記載

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

〔取締役会におけるサステナビリティの議論〕

アサヒグループでは、『中長期経営方針』のコア戦略に位置付けられているサステナビリティ戦略について、取締役会においても重点的に議論を行っています。「グローバルサステナビリティ委員会」で議論した戦略や目標値は経営戦略会議(現 Corporate Management Board)で審議し、取締役会に報告してモニタリングされています。また、各Regional Headquarters (以下、RHQ)のCEOが毎年2回、各地域でのサステナビリティに関する具体的な取り組みや進捗について、取締役会に報告しています。

サステナビリティに関する直近の取締役会報告内容

議題	内容
2023年3月 TCFD提言への取り組み	シナリオ分析で特定されたリスクと機会、取り組み強化に向けた課題
2023年7月 サステナビリティと経営の統合	サステナビリティと経営の統合に向けた、〔戦略〕〔計画〕〔管理〕〔エンゲージメント〕〔ガバナンス〕における主な内容と今後の課題
2023年12月 アサヒグループ人権方針の改定	全社取り組み強化に向けた、人権方針の改定
2023年12月 サステナビリティ委員会の設置	取締役会のモニタリング体制強化に向けた、サステナビリティ委員会設置
2024年1月 TCFD/TNFD開示	TCFD/TNFDを統一したシナリオ分析結果と開示内容

(2) 〔取締役会のサステナビリティスキル・能力〕

アサヒグループホールディングス(株)は「取締役会スキルマトリックス」に照らし、豊富な経験、高い見識、高度な専門性・能力を有する人物により取締役会を構成することとしています。

「取締役会スキルマトリックス」は、役員に求める要件をグループ理念“Asahi Group Philosophy”(以下、AGP)や経営戦略などから導いて策定したもので、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保することを目的としています。この中では意思決定スキルとして「サステナビリティ」も設定しており、「事業を通じた社会インパクト創出をリードするスキル」「ESGの知識と見識に基づき経営を方向付けるスキル」と定義しています。具体的には、サステナビリティの重点テーマである「気候変動への対応」「持続可能な容器包装」「人と人とのつながりの創出による持続可能なコミュニティの実現」などの監督経験があることや、「不適切飲酒の撲滅」「新たな飲用機会の創出によるアルコール関連問題の解決」への対応を踏まえ酒類事業の経験があることなどを指しています。

取締役会スキルマトリックス

	意思決定スキル				監督スキル			
	長期戦略	グローバル	サステナビリティ	非連続成長	シニアリーダーシップ	財務	リスク・ガバナンス	人材・文化
小路 明善	○		○	○	○	○		○
勝木 敦志	○	○	○	○	○	○		
谷村 圭造		○	○				○	○

(中略)

「取締役会スキルマトリックス」に定めるスキルの定義

スキル	定義	
意思決定スキル	長期戦略	●長期あるいは超長期の社会の変化を洞察するスキル ●洞察した将来をバックキャストして戦略に導くスキル
	グローバル	●グローバルの視点・視座で意思決定を行うスキル ●ローカルとグローバルを融合し最適化するスキル
	サステナビリティ	●事業を通じた社会インパクト創出をリードするスキル ●ESGの知識と見識に基づき経営を方向付けるスキル
非連続成長		●事業構造や稼ぐモデルを変革するスキル ●イノベーションを促し、新規領域を探索するスキル
	シニアリーダーシップ	●的確な執行状況の把握と課題提起するスキル ●リーダーシップチームの業務遂行を評価するスキル
監督スキル	財務	●業績・経営指標から経営状況を把握し課題提起するスキル ●資源配分の状況を把握し課題提起するスキル
	リスク・ガバナンス	●リスクコントロール状況を把握し課題提起するスキル ●執行ガバナンスの状況を把握し課題提起するスキル
	人材・文化	●多様な人材の能力発揮の状況を評価するスキル ●企業文化の状況を把握し課題提起するスキル

(3) 〔役員報酬への社会的価値指標(サステナビリティ指標)の組み込み〕

アサヒグループホールディングス(株)は、取締役の報酬がAGPの実現やサステナビリティと経営の統合などに向けたインセンティブとして機能するよう設計しています。取締役の報酬はあらかじめ株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会の決議により決定されており、決議の際は報酬委員会でも内容を検討したうえで、透明性及び客観性を高めて公正なプロセスで決定しています。報酬委員会は取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務めるとともに過半数が社外取締役で構成されており、公正な判断を保証するため、必要に応じて外部の客観的データを活用しています。

取締役の報酬は、社内取締役は基本報酬と賞与(年次・中期)及び株式報酬で構成し、社外取締役は基本報酬のみとしています。社内取締役の賞与のうち3年ごとに支給される中期賞与は、業績指標のうち40%が社会的価値指標によって決定されます。サステナビリティ戦略における重点方針及び事業・社会への影響を踏まえ、グループとして取り組むべき領域を選定して社会的価値指標としています。具体的には、サステナビリティ戦略の5つの重点テーマと、『中長期経営方針』で戦略基盤強化として位置付けている「人的資本の高度化」において取り組んでいる「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」の5領域を選定しています(マテリアリティ「責任ある飲酒」に紐づく2つの重点テーマは1領域として設定)。

これらの各指標は中期計画KPIと連動しており、領域に応じてウェイトを設定しています。ウェイトを考慮し、目標達成度合いに応じて50~150%の範囲で、各指標の進捗及び達成状況を総合的に評価して決定します。

具体的な中期賞与の算定方法については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 5) 変動報酬」をご参照ください。

好事例として着目したポイント

- (1) 経営会議等で審議され取締役会へ報告した内容について、時期、議題及び報告内容を端的に記載
- (2) サステナビリティ戦略を監督するスキルの有無について、取締役会スキルマトリックスを用いて説明
- (3) 役員報酬へのサステナビリティ指標の組み込みについて具体的に記載

アサヒグループホールディングス株式会社 (3/3) 有価証券報告書 (2023年12月期) P20-23,43-45

リスク管理

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

③ リスク管理

[リスクマネジメント体制]

アサヒグループは、グループ全体を対象に、エンタープライズリスクマネジメント (ERM) を導入しています。

ERMには、サステナビリティ関連のリスクも含んでおり、詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

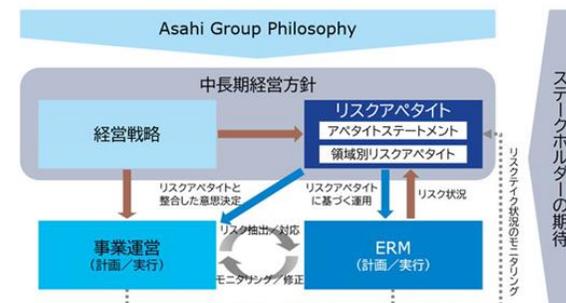
(2)

2. アサヒグループ リスクアペタイト

アサヒグループは、ERMを推進するとともに、「中長期経営方針」の目標達成のために、「とるべきリスク」と「回避すべきリスク」を明確化する、「アサヒグループ リスクアペタイト」を制定しております。

「アサヒグループ リスクアペタイト」は、アサヒグループのリスクマネジメントに関する「方針」です。ERMの運用指針及び意思決定の際のリスクテイクの指針となるものであり、リスクに対する基本姿勢を示す「リスクアペタイト ステートメント」と、実務的な活用を想定した事業遂行に大きく影響する主要なリスク領域に対する姿勢 (アペタイト) を示す「領域別リスクアペタイト」で構成されます。グループ戦略、リスク文化とリスク状況、及びステークホルダーの期待をもとに検討し、取締役会にて決定、グループ全体に適用され、実施状況はリスクマネジメント委員会でモニタリング、取締役会へ報告されます。本取り組みを通じて、アサヒグループ全体で適切なリスクテイクを促進してまいります。

アサヒグループリスクアペタイトフレームワーク



(中略)

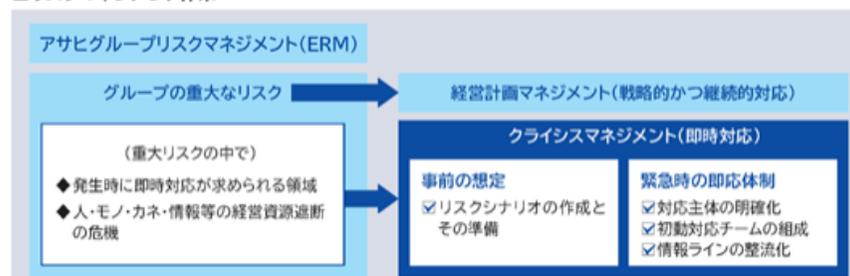
(3)

3. アサヒグループのクライシスマネジメント体制

アサヒグループでは、ERMにおけるグループ全体の重大リスクの中でも、人・モノ・カネ・情報等の経営資源遮断の危機があり「即時対応」する領域を「クライシスマネジメント」の対象としております。

クライシスマネジメントの実効性を上げるため、平時から「事前の想定」を行い、クライシス時に混乱なく速やかに対応できるよう「緊急時の即応体制」を構築しております。事前の想定については、経営資源遮断の危機を想定した「リスクシナリオ」を作成し対応を準備しております。また、緊急時の即応体制については、クライシス類型に応じた対応主体を予め明確にし、危機発生時の初動における事実確認と重大性の評価を迅速・的確に実施し対応する体制を構築しております。

■ リスクマネジメント体系



【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

1. アサヒグループのリスクマネジメント体制

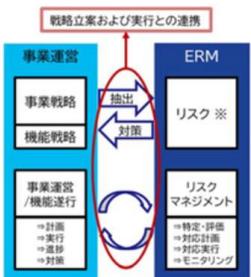
アサヒグループは、グループ全体を対象に、エンタープライズリスクマネジメント (ERM) を導入しております。この取り組みの中で、グループ理念「Asahi Group Philosophy」の具現化、並びに「中長期経営方針」の戦略遂行及び目標達成を阻害しうる重大リスクを、戦略オペレーション、財務、コンプライアンス等全ての領域から特定及び評価し、対応計画を策定、その実行及びモニタリングを継続的に実施することで、効果的かつ効率的にアサヒグループのリスク総量をコントロールします。

ERMを推進するにあたり、代表取締役社長兼Group CEO以下の業務執行取締役、Group Cx0及び委員長が指名するFunctionのHeadで構成される、リスクマネジメント委員会を設置しています。ERMはグループ全体を対象とし、リスクマネジメント委員会の委員長である代表取締役社長兼Group CEOが実行責任を負います。

アサヒグループ各社は、事業単位毎にERMを実施し、リスクマネジメント委員会に取組内容を報告します。同委員会はそれらをモニタリングするとともに、委員自らがグループ全体の重大リスクを特定、評価、対応計画を策定、その実行及びモニタリングを実施します。これらの取り組みは取締役会に報告され、取締役会はこれらをモニタリングすることで、ERMの実効性を確認します。

アサヒグループERM

グループERMのマネジメント体制



※リスクの定義
「Asahi Group Philosophy」の具現化、「中長期経営方針」の目標達成に阻害を及ぼすおそれのあるものを指し、又は戦略の遂行を妨げる潜在要因



アサヒグループホールディングス
グループ会社

好事例として着目したポイント

- (1) グループERMのマネジメント体制を具体的に記載
- (2) リスクアペタイト・フレームワークを用いたリスクコントロールの枠組みについて端的に記載
- (3) リスクの優先順位付けの方針や、即時対応が必要なリスクへの対応体制について端的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループの持続的成長を目指すため、事業活動を通じてサステナビリティ活動の推進・管理・統括を目的として、年2回開催する代表取締役社長を委員長とした「CSR統括委員会」をCSR基本規程に基づき設置しております。また、ステークホルダーの期待や要請に対応するために特定した重点課題（マテリアリティ）の解決及びコンプライアンスのさらなる徹底に資する事業活動を推進するために、同委員会傘下に具体的な施策の検討・推進を担う下部組織として5つの部会（コンプライアンス部会、企業行動部会、サプライチェーン部会、環境部会、社会価値創造部会）を設け、課題の解決並びに未然防止に取り組んでおります。

傘下の5部会の活動状況は、「CSR統括委員会」において報告を受けて指導・改善を図るとともに、持株会社と事業会社の連携の強化を図っております。



●コンプライアンス部会

グループ会社の社員が法令及び社会的規範を遵守し、お客様やお取引先様との間の公正取引を含むコンプライアンスを実践することは、当社グループの社是「信頼と誠実」の実現のために欠くことができない重要な基盤です。持株会社である当社は、グループ各社のコンプライアンス体制強化のサポート及び監督の実効性を確保し、グループ各社レベルでのコンプライアンスの徹底に努めております。コンプライアンス部会は、当社の執行役員総務法務本部長を部会長とし、当社の法務主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●企業行動部会

グループ会社の社員が当社グループの社是を理解し、企業行動指針を遵守することは、当社グループの社是「信頼と誠実」の実現のために欠くことができない重要な基盤です。企業行動部会では、グループ会社の社員を対象に、社是や企業行動指針の周知、教育による意識向上など、企業行動指針の徹底を基軸とした活動を行っております。また、働きがいのある職場づくりを目指すため、従業員エンゲージメント調査を実施するほか、女性や障がい者など多様な人財の活躍推進、介護と仕事の両立支援、長時間労働の是正をはじめとした労働環境の改善、休日・休暇の取得促進など、すべての社員が安心して働ける環境づくりを進めております。企業行動部会は、当社の執行役員最高人財責任者（CHRO）兼人財本部長を部会長とし、当社の人事主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●サプライチェーン部会

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や「持続可能な開発目標（SDGs）」へ迅速に対応し、人権や環境に配慮した健全なサプライチェーンを構築することは、企業の重要な社会的責任の一つであると同時に、ステークホルダーからも強く求められております。サプライチェーン部会では、商品・サービスにおけるサプライチェーン全体での社会的責任を果たすため、お取引先様に「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」のご理解と実行をお願いしております。その遵守状況をCSR監査などを通じて定期的に検証・共有し、教育・啓発・是正を進めております。また、グループ各社ごとの品質向上と安全性の確保のため、当社グループの「品質方針」に基づいて、グループ各社の品質基準や管理体制の整備・強化を図ります。サプライチェーン部会は、当社の執行役員最高商品戦略責任者（CMDO）兼グループ商品戦略本部長を部会長とし、当社の商品戦略の主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●環境部会

気候変動や資源の枯渇などの問題に対して、商品や原材料、エネルギーを無駄なく利用するとともに、お客様やお取引先様にもご協力いただきながらサプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組むことは、社会の持続的な発展に資するとともに当社グループの持続的な成長につながる重要な要素です。そのため、環境部会では、2019年4月に取締役会で決議し、同年5月に公表した環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に基づき、「脱炭素社会」、「循環経済社会」、「自然共生社会」の実現を目指した取り組みを推進しております。気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言も踏まえ、気候変動のリスクと機会について分析し、対応策の進化を図っております。環境部会は、当社の執行役員ESG推進本部長を部会長とし、当社の環境施策の主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●社会価値創造部会

社会価値創造部会では、事業領域が拡大し、関係する社会課題が多様化するなか、社会課題の解決に取り組むことが新しいビジネス機会につながるという認識のもと、社会的価値と経済的価値の双方を生み出す事業の創出（CSV＝共通価値の創造）を目的とした活動を行っております。持続可能な社会の実現に向けて、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて特定した取り組むべき「7つの重点課題」に対して、これまで培ってきた事業インフラやノウハウなど、事業特性・経営資源を活かして本業を通じて社会課題起点の新規事業の企画・立案・実行に取り組むほか、お取引先様や社会起業家、NPOといった外部との連携も視野に入れて、取り組みの深化に努めます。社会価値創造部会は、当社の取締役執行役員最高戦略責任者（CSO）兼経営企画本部長を部会長とし、当社の経営企画主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

好事例として着目したポイント

- 全社的なガバナンス体制を端的に記載
- 具体的な施策の検討・推進を担う5つの部会の取組み内容や構成を端的に記載

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（2/3）有価証券報告書（2024年2月期） P17-20,27,29-30

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

当社グループは社会課題解決と企業価値向上の両立を経営の根幹に据えて、サステナビリティの推進に積極的に取り組んでいます。事業と関係する社会課題や社会要請が多様化する中、特に重視すべき課題に集中して適切に対応するために、当社グループの事業領域と特に親和性の高い「7つの重点課題（マテリアリティ）」を特定し、課題解決に向けて取り組みを進めております。これらにより、本業を通じての社会課題及び重点課題を起点とした新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。

<7つの重点課題（マテリアリティ）>

重点課題1：お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する

重点課題2：安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する

重点課題3：地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する

重点課題4：多様な人々が活躍できる社会を実現する

重点課題5：グループ事業を担う人々の働きがい・働きやすさを向上する

重点課題6：お客様との対話と協働を通じてエンカルな社会を実現する

重点課題7：パートナーシップを通じて持続可能な社会を実現する

重点課題のリスク及び機会

7つの重点課題（マテリアリティ）	リスク	機会
①お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> 生活拠点の減少により人口減少・過疎化・高齢化が進行し、販売機会が減少 地域との連携不足に伴い計画どおりに新規出店が進まず、新たな価値の提供機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> 生活インフラとしての社会的役割の拡大によるステークホルダーからの信頼獲得 地域活性化による販売機会の拡大
②安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> 商品事故及び店頭事故の発生による顧客の離反 品質管理、表示等の法令違反による信用低下 健康商品開発の遅れによる顧客の離反 	<ul style="list-style-type: none"> 徹底した安全・品質管理による顧客ロイヤリティの向上 健康配慮商品、お客様ニーズに即した新しい商品提供による販売機会の拡大
③地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動がもたらす自然災害の増加による店舗・物流網への物理的損害 異常気象がもたらす需給の変化や原油等原材料価格変動による、仕入価格の高騰 食品廃棄・温暖化ガス排出などの環境負荷の高い企業イメージの定着による顧客の離反 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネや廃棄物削減、リサイクル、エネルギー供給源の見直しによるコスト削減 環境対策先進企業としてのブランド価値の創出
(中略)		

・重点課題のリスク及び機会については、当社サステナビリティデータブック2023（2023年2月期実績）内「サステナビリティを巡るリスク・機会」を以下のURLからご参照ください。

https://www.7andi.com/library/dbps_data/template/res/sustainability/pdf/2023_09_01.pdf

重点課題に資する事業を通じた具体的な施策

7つの重点課題（マテリアリティ）	具体的な施策
①お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する	1. 地域社会に根差した経営 お客様に不便を感じる方へのお届けサービスの拡大（7NOW、イトーヨーカドーとくし丸、セブンあんしんお届け便、ネットスーパー） 食事に不便や困難を感じる方への家事を軽減する商品の開発・販売
②安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する	2. 安全・安心で豊かな社会への支援 栄養や健康に配慮した商品の開発と販売 さらなる品質管理体制の強化
③地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する	3. 環境に配慮した経営 プラスチック使用量削減やPETボトルの循環型リサイクル、再生可能エネルギーの利用 食品ロスの削減、持続可能性が担保された商品の調達
(中略)	

・重点課題については、当社サステナビリティデータブック2023（2023年2月期実績）内「7つの重点課題」を以下のURLからご参照ください。

https://www.7andi.com/library/dbps_data/template/res/sustainability/pdf/2023_11_01.pdf

③ リスク管理

当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っております。

本リスク管理体制の中に、サステナビリティに関するリスクも含まれています。個別のリスクを含むリスク管理の詳細は、後記「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループの事業を通じた「7つの重点課題（マテリアリティ）」の解決に資する活動目標については、各事業会社が重点課題ごとに設定しています。目標と実績の詳細は、当社サステナビリティデータブック2023（2023年2月期実績）内「データ集」に記載しています。以下のURLからご参照ください。

https://www.7andi.com/library/dbps_data/template/res/sustainability/pdf/2023_24_01.pdf

好事例として着目したポイント

- ・ 特定した重点課題ごとにリスクと機会、具体的な施策を端的に記載

(1) 【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

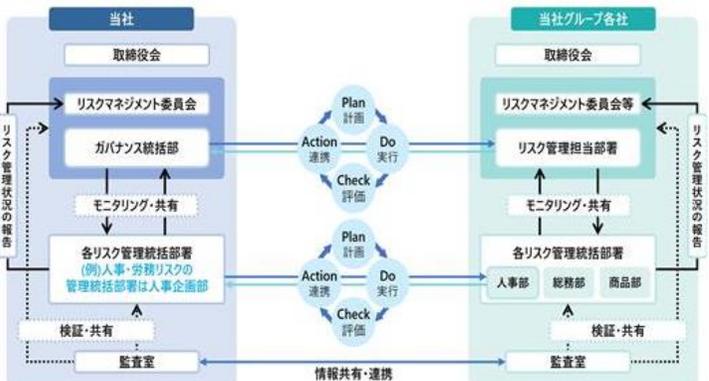
(2)

＜グループリスク管理体制＞

当社グループは、当社及び当社グループ各社において、リスクマネジメント委員会等の会議体を設置しています。リスクマネジメント委員会は、原則半期に1回開催され、各リスク管理統括部署より自社のリスク管理状況に関する報告を受け、リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めています。

一方、各種リスクについては、当社リスク管理統括部署を主体とするグループ横断の会議体等を通じて、該当するリスクに係る対応の方向性や各社のリスク低減の取り組み、更にリスクが顕在化する兆候を示す社内外の各種事例等の共有を図っています。

グループリスク管理体制



＜リスク管理のPDCA＞

当社グループでは、グループ内外の情報をもとに、「網羅的なリスクの洗い出し」「リスクの評価と改善策の立案」「優先順位付け」「改善活動とモニタリング」を実施しています。

また各社監査室は、定期的な内部監査を通じ、独立した立場で、リスク管理が効果的に実施されていることを検証し、各部署に対し、必要に応じてリスク管理向上のための助言を行っています。

改善活動とモニタリング

- 更なる改善策の実行
- 当社の各リスク管理統括部署による当社グループ各社に対するリスク対応の実行支援
- 各社監査室による定期的な内部監査を通じたリスク管理体制の実効性の検証

リスク評価の検証

- リスクマネジメント委員会にて各種リスク改善策の効果検証
- 各種リスクに対する認識の共有



リスクの洗い出しと評価及び改善策立案

- リスク事象の定期的な洗い出しと洗い替え
- 各リスク管理統括部署を主体とした具体的改善策の立案

改善策の実行

- 評価された各種リスクについて重要性及び改善の喫緊性からリスクの優先順位付け
- 各種リスクに対する改善策をリスクマネジメント委員会にて確認

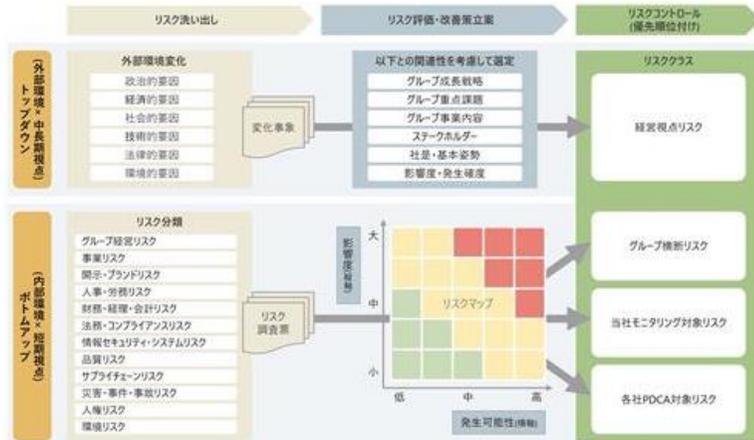
好事例として着目したポイント

- (1) 全社的なリスク管理体制を端的に記載
- (2) リスク評価プロセスを端的に記載するとともに、リスククラスごとの管理体制について端的に記載

＜リスク評価プロセス＞

当社グループの内部環境の変化に加え、地政学リスクやESG関連リスクの高まりといった世界的な潮流の変化や、消費者の価値観の変化、ネット通販の拡大など事業環境の様々な変化をとらえる必要があります。特に近年では、先行き不透明な国際情勢など、企業活動を取り巻く環境の不確実性を高める要因が増大しています。

このような環境下において、これまでのリスク管理で主に対象としていた内部環境・短期的視点のリスクだけでなく、外部環境・中長期的視点のリスクを加え、内外環境変化に対応できるようにリスク分類を整備・拡充しました。更に、リスクが顕在化した場合の業績に与える影響度の評価観点として、これまでの定量的な要素に、事業継続や当社グループのブランドイメージの毀損などの定性的な要素を追加することで、各種リスクの評価・分析の多角化・高度化を図っています。



また、各種リスクを主に重要性、共通性、顕在性、効率性の観点で総合的に判断の上、4つのリスククラスに分け、それぞれのリスククラスに応じて当社と当社グループ各社における役割と責任を明確化し、各種リスクの改善活動をその主体者が実施することで、グループ全体のリスク管理の実効性を高めています。

リスククラス	定義	役割・責任	
		改善活動	モニタリング
経営視点リスク	中長期的に当社グループへの影響度が高く、かつグループ全体で統一した考え方で対応すべき性質を持つリスク	当社	当社
グループ横断リスク	グループ全体に共通し、かつリスクが相対的に高く、効率性の観点から横断的に対応すべき性質を持つリスク	当社	当社
当社モニタリング対象リスク	リスクが相対的に高く、当社グループ各社で個別に対応すべき性質を持つリスク	各社	当社
各社PDCA対象リスク	上記以外の、当社グループ各社で個別に対応すべき性質を持つリスク	各社	各社

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

ガバナンス

当社の取締役会は、ビジネスリスクおよび財務開示に関連するものを含め、当社の業務運営を監督する責任を有しています。取締役会は、一定の意思決定権を当社の経営幹部に委譲しています。社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (社長CEO) および当社グループ各機能を統括する責任者から構成されるタケダ・エグゼクティブ・チーム (TET) のメンバーは、ビジネス&サステナビリティ・コミッティー (BSC) およびリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー (RECC) を含む特定の経営幹部レベルの委員会において、当社における重要事項について意思決定を行います。BSCは、サステナビリティを含む当社の事業戦略および関連する目標、コミットメントを監督する責任を有しています。RECCは、重要なリスクに対する緩和策を含む当社のエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM) プログラムおよびグローバル・モニタリング・プログラムに関連する監視および決定事項にかかる責任を有しています。取締役会は、社長CEO、その他のTETメンバーおよび各経営会議体から定期的に最新情報を入手しています。

BSCは、当社の3つのサステナビリティに係る約束である「Patient」(すべての患者さんのために)、「People」(ともに働く仲間のために)、「Planet」(いのちを育む地球のために)に基づき、特定のTETメンバーにサステナビリティ課題に対する一部の監督責任を委譲しています。「Patient」についてはグローバル ポートフォリオ ディビジョン プレジデントが、「People」についてはチーフ HR オフィサーが、「Planet」についてはグローバル マニュファクチャリング&サプライ オフィサーが、それぞれ責任を有しています。

当社のガバナンス体制のさらなる詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 3. 業務執行に係る事項」をご参照ください。

事業戦略

当社は、私たちの企業理念に基づいて、持続的な経営および成長を実現します。バイオ医薬品企業としての強みと能力を活かして、患者さん、株主の皆様、および社会のための長期的な価値を創造すると同時に、従業員、地域社会、および環境に良い影響をもたらす続けることで、当社の存在意義を果たしていきます。

当社は、「存在意義 (パーパス)」を「目指す未来 (ビジョン)」および「価値観 (バリュー)」と融合させることで、不変の価値観に基づく持続的成長を目指しています。当社は、パーパスとビジョンを達成するためにどこに注力をするべきか (事業戦略) を「私たちの約束」および「優先事項」で定めています。私たちの約束は、「Patient すべての患者さんのために」、「People ともに働く仲間のために」、および「Planet いのちを育む地球のために」の大きく3つの柱に分けられており、データやデジタル、テクノロジーを活用しながら実行されています。これには、当社およびステークホルダーにとって戦略的 중요性が高い非財務関連課題の評価 (マテリアリティ・アセスメント) の結果が反映されています。

Patient すべての患者さんのために

当社は、科学的根拠に基づき、治療の選択肢が限られている患者さんをはじめ、すべての人々の暮らしを豊かにする医薬品の創出に取り組んでいます。これは、当社の存在意義 (パーパス) の根幹となるものです。当社の研究開発 (R&D) は、主要な疾患領域に焦点を当て、高度に差別化されています。私たちは、研究所の専門的な研究開発能力、社外とのパートナーシップ、患者団体との連携、健康の公平性への取り組み、およびデータ、デジタル、テクノロジーの活用などを通じて、当社製品を患者さんに提供しています。

私たちは、患者さんに高品質な医薬品を途絶えることなく供給する責任があることを理解しています。この責任を果たすために、堅ろうなグローバルサプライチェーンシステムを構築しています。戦略上、重要な製品および原薬については複数の調達先から購入し、調達方針についても地政学的リスクを考慮した戦略を有しています。

治療を最も必要とする患者さんに我々の医薬品を十分にお届けできなければ、科学的なイノベーションは大きな意味を成しません。高度な技術と意欲を持つ医療従事者やインフラの整備に加え、健全な医療財政、保険医療制度、そして科学的根拠に基づく政策によって支えられた最新の医薬品と医療技術の提供がなされなければ、患者さんに医薬品をお届けすることはできません。そのため、当社では次のことを実施しております。

- 患者さんの医薬品アクセスを促進するために包括的な戦略を実施し、医療の価値 (バリューベース・ヘルスケア) を促進するグローバルな政策やプログラムを支援しています。私たちは、最先端の治療をもたらす医学的・経済的な価値が十分に反映されながらも、患者さんがそれらの革新的な治療を公平かつ持続的にうけることができるエコシステムの構築に賛同しています。
- 革新的な新製品を患者さんにお届けできるように、グローバルな製品 (成長製品・新製品) を上市するにあたっては、国の経済レベルや医療制度の成熟度に応じて、国ごとに異なる価格帯を設定しています (ティアード・プライシング)。また、治療費を支払うことができない患者さんにも必要な医療を提供するために、医薬品アクセスプログラムを含む患者支援プログラムを提供しています。
- グローバルCSRプログラムを通じて、グローバル団体やNGO、NPOと連携して、低・中所得国の保健システム強化を支援しています。

私たちの医薬品はグローバルに上市されていますが、各エリアや国ごとに、状況に応じた最適な戦略を検討しています。私たちの価値観 (バリュー) はグローバルで行う事業活動全体で浸透しているため、一刻を争う場合であっても、各地域の従業員は、患者さんに最も近いところで価値観 (バリュー) に沿った意思決定を行い、私たちの医薬品をタイムリーに提供することができます。

当社の患者さんに対する取り組みの詳細は、2024年7月に当社ウェブサイトに掲載を予定している2024年統合報告書「PATINET すべての患者さんのために」をご参照ください。

(中略)

好事例として着目したポイント

- 全社的なガバナンス体制に加え、「3つのサステナビリティに係る約束」の責任者や監督責任の委譲等について端的に記載
- 企業理念を体現するための「3つのサステナビリティに係る約束」と事業戦略の関係や、「3つのサステナビリティに係る約束」に関する戦略と「約束」を達成するために行っている取り組みを具体的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

リスク管理

リスク管理は、当社で働く人材、資産、社会的評価・評判（レピュテーション）を守り、当社の成長と成功に向けた長期的な戦略を支える柱となります。これまでに特定されたサステナビリティに関連するリスクは、既存のグローバルおよび事業場レベルのリスク管理プロセスを通じて対処されています。

全社的なリスク管理プロセスは、取締役会の監督のもとチーフ・エシックス&コンプライアンス・オフィサーが統括しています。また、主要な全社的なリスクおよびそれらのリスクの発生防止・低減措置の実効性は、RECCおよび取締役会によって毎年承認されています。

リスク管理は全社的な事業体制に組み込まれており、全社的なリスク評価プロセスによって、サステナビリティに関連するリスクを含めたリスクを識別、評価し、またそのリスク低減施策を実施しています。このプロセスは、リスクの全体像を把握し、リスクに基づいた意思決定を行う企業風土を醸成するようデザインされています。関連する各部門は、担当領域ごとに主要なリスクとその対応への責任を担っています。

当社のリスク管理プロセスのさらなる詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 3. 業務執行に係る事項 < 内部統制システムに関する基本的な考え方とその整備状況 > ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

指標および目標

当社は、企業理念に基づく行動を通して、長期的な価値の創造を目指しています。関連する部門で働く従業員が意見を出し合って「企業理念に基づく私たちの指標 (corporate philosophy metrics)」を策定しました。従業員は、各評価指標の進捗状況を「企業理念ダッシュボード」でいつでも確認できるようになっています。透明性の高い情報共有は、従業員一人ひとりがタケダの持続的な成長に責任を持ち、社外ステークホルダーとの信頼関係の構築を促します。

Patient すべての患者さんのために

当社は、科学的根拠に基づき、治療選択肢の限られた患者さんや地域社会にとって、暮らしが豊かになる医薬品の創出に取り組んでいます。これは、当社の存在意義（パーパス）の根幹となるものです。当社の研究開発（R&D）パイプラインは、主要な治療領域に焦点を当て、高度に多様化されています。私たちは、研究所の専門的な研究開発能力、社外とのR&Dパートナーシップ、患者団体との連携、健康の公平性への取組み、およびデータ、デジタル、テクノロジーの活用などを通じて、当社製品を患者さんに提供しています。

当社は、革新的な医薬品へのアクセスをより多くの人々に拡大しています。

好事例として着目したポイント

- (1) 全社的なリスク管理プロセス、リスク評価プロセスを端的に記載
- (2) ・評価指標の進捗状況の確認方法について端的に記載
- ・「サステナビリティに係る約束」に掲げた事項に取組むことの重要性と、対応する指標を具体的に記載するとともに、複数年の実績を定量的に記載
- (3) 保証会社と保証にあたり準拠している基準を明記したうえで、各種指標について限定的保証を受けている旨を記載

重要性	指標	2022年度	2023年度
Patient すべての患者さんのために	医薬品候補マイルストーンの達成 薬事承認件数およびピボタル臨床試験開始件数	18	29
	臨床試験結果の公開 公開されている登録サイトに結果概要が適切なタイミングで公開された臨床試験の割合	100%	100%
	医薬品の持続的な安定供給 指定納期に基づき発注数量通りに出荷した注文書の割合	99.3%	99.1%
	健全な製造工程の維持 重要な指摘事項のなかった規制当局による査察の割合	100%	100%
	ALUNBRIG	9	
	TAKHZYRO	9	9
	成長製品・新製品のアクセス向上 (注2) 償還を通じて患者さんが製品にアクセスできる主要市場の数	4	4
	ALOFISEL	4	4
	EXKVITY	2	6
	LIVTENCITY	2	
低・中所得国および医療システムが発展途上にある国における医薬品アクセスプログラムの強化 資力ベースの患者支援プログラムに新規に登録した患者さんの数	1,366	1,682	

(注1) 2023年度の上表の各種指標については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社より、国際監査・保証基準審議会 (IAASB) によって発行されたISAE (国際保証業務基準) 3000及びISAE3410に準拠した限定的保証業務を受けています。その結果、同社より、2024年6月25日付ですべての重要な点において、会社の定める規準 (2024年7月に当社のウェブサイトに掲載予定) に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかったとの結論を受領しております。

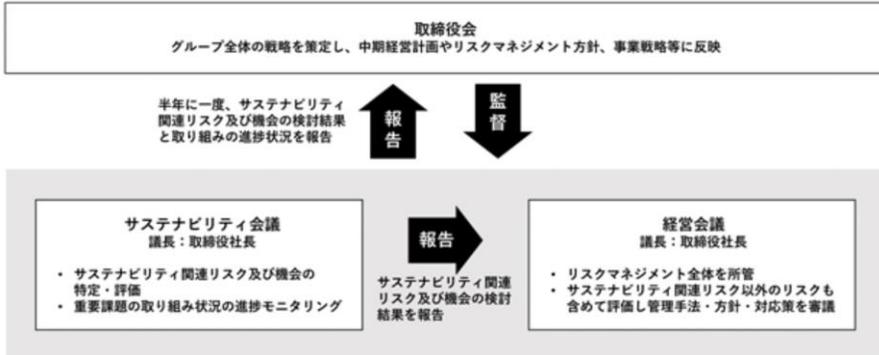
(注2) 2023年度の初日時点で上市から5年を経過していない成長製品・新製品を対象としています。

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) ガバナンス

当社は取締役会の監督のもと、取締役社長及び業務執行取締役から構成され、取締役社長が議長を務める経営会議において全社的なリスクマネジメントを行っておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の特定・評価については、サステナビリティ会議に権限を委譲して実施しています。サステナビリティ会議は、取締役社長及び当社並びに子会社の業務執行取締役から構成されており、取締役社長が議長を務めております。サステナビリティ会議において審議されたサステナビリティ関連のリスク及び機会の評価と、関連する目標や取組の進捗状況は、経営会議に報告され、全社的なリスクマネジメントの一環として審議されるほか、取締役会に対しても半期に一度報告されることにより、取締役会による実効性のある監督を可能としております。

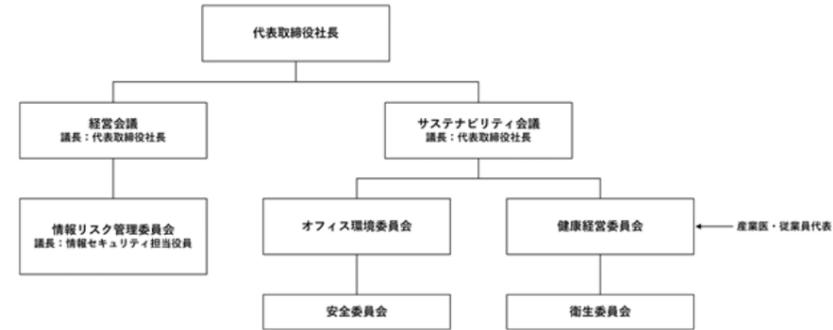
取締役会においては、これらの報告を踏まえ、グループ全体の戦略を策定し、中期経営計画やリスクマネジメント方針、事業戦略等に反映する体制を整えております。



また、特に従業員の健康や安全衛生に関する具体的な課題を検討し、業務を遂行するため、「サステナビリティ会議」の下に「健康経営委員会」及び「オフィス環境委員会」を設置し、さらに健康経営委員会の下に法定の「衛生委員会」を、オフィス環境委員会の下に「安全委員会」を組織する体制をとっております。健康経営委員会は、衛生委員会を統括する当社グループ取締役を委員長とし、産業医や従業員代表の参画を求めて、整合性のとれた運営体制により、従業員やその家族の心身の健康の維持・増進と、その結果としての生産性向上に資する施策を企画・立案・実行しています。

さらにサイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクの管理については、3ラインモデル（注）における社内第2線として情報セキュリティ担当役員（CISO）を置き、CISOは事業部門に対する牽制的役割を期するため、当社グループの管理部門担当取締役から任命しています。さらにその諮問機関として各事業部門の部門長をはじめとするメンバーから構成される情報リスク管理委員会を設置し、全社からボトムアップで情報を集約し、解決する体制を整えております。

（注）第1線は事業部門が顧客に対する製品やサービスの提供とリスクの管理を行い、第2線は本社部門がリスクに関連する事項について、専門知識、支援、モニタリングの提供と意義を唱え、第3線は内部監査部門が目的の達成に関連するすべての事項について、独立した客観的なアシュアランスと助言を行う（内部監査人協会「IIAの3ラインモデル—3つのディフェンスラインの改訂」より引用）



(2)

(2) リスク管理

当社は、経済的損失、事業の中断又は停止、信用又はブランドイメージの失墜をもたらす危険性をリスクと定義し、リスクを低減・回避するためにリスクマネジメント体制を整備しています。

サステナビリティ会議では、各構成員から当社グループを取り巻く環境を踏まえたサステナビリティに関する課題が報告され、サステナビリティ関連のリスクを幅広く特定しています。そこで特定したリスクについては、発生可能性と、実際に発生した際に当社グループにもたらす損害のインパクトの二軸で評価し、各リスクの重要度を決定します。重要と判断したリスクに関しては経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっています。

また重要と判断されたサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ会議において目標の設定や進捗管理を行い、半期に一度、取締役会へ報告することで定期的なリスクのモニタリングを実施し、対応状況の評価や重要リスクの見直しにつなげています。

(中略)

さらに、サイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクについては、情報リスク管理委員会において各事業部門の部門長をはじめとする構成員から報告されたリスク及び機会を識別し、その管理方法を定め、各部門に適切な助言を行っております。そして、その重要なものについては経営会議に報告するとともに、四半期ごとに取締役会に活動状況を報告し、全社的なリスクマネジメントの一環として検討しております。

このほか、人権侵害リスクに関しては、人権を侵害するリスクの特定や対応方針を定めたシンプレクスグループ人権基本方針を策定し、公表しているほか、従業員の安全衛生等に関するリスクについては、定期実施しているストレスチェックや健康診断の結果、エンゲージメント・サーベイの結果などからリスクを特定し、健康経営委員会で対応目標を定め、対応状況の進捗管理を行っております。従業員の腐敗防止・贈収賄防止策に関しては、シンプレクスグループ腐敗防止基本方針を策定し、公表しているほか、インサイダー取引研修などの各種コンプライアンス研修の実施、外部の第三者である弁護士を窓口とする内部通報窓口の設置などのリスク低減策を実施しております。

好事例として着目したポイント

- ・全社的なサステナビリティ関連のガバナンス体制として、サステナビリティ会議の構成や役割、取締役会との関係等を端的に記載
・特定の検討課題に対応する委員会の位置付けや役割、構成について端的に記載
- リスク評価及び重要と判断したリスクの管理方法について端的に記載するとともに、一部のリスクについては、さらに詳細を記載

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(3) 戦略

当社グループは、金融領域のみならず非金融領域へも事業領域を拡大していくなかで、様々な対象顧客向けに高付加価値サービスを広く提供しております。そのような中で、当社においてもサイバーセキュリティ、気候変動、人材採用戦略等の観点から想定されるリスク及び機会に対処する必要があることはもちろん、当社がサービスを提供することで各顧客によるESGの取り組みを支援することもまた重要であると考えております。このような考えに基づき、2024年3月1日には、経済産業大臣からDX認定事業者の認定を受け、その取り組みを加速していくこととしております。

① サイバーセキュリティ

金融機関を主要な顧客とする現況から、サイバーセキュリティにおけるシステミックリスクの対策は極めて重要だと考えています。堅牢なサーバを含む強固なインフラの構築、そして金融上のシステミックリスクを未然に防ぐために金融機関等コンピューターシステムの安全対策基準（FISC安対）（注1）に対応したシステム開発、内部監査室におけるシステム監査の定期または臨時の実施に加えて、シンプレクス株式会社の開発・提供するソリューションに関して内部統制に係る評価報告書「SOC 1 Type 2 報告書」及び「SOC 2 (Security) Type 2 報告書」（注2）を取得し、顧客からの受託業務に関する透明性・安全性について監査法人が保証する報告書を顧客に提供しております。

また、情報セキュリティ基本方針を制定し、創業以来、一貫して高い情報セキュリティ意識で事業に取り組み、その知見と実績を積み上げているほか、社内システムにおいては、ソフトウェア及びハードウェアにおいて堅牢なセキュリティを採用し、機密情報の漏洩等の防止を徹底しています。

ソリューション別にはISMS (ISO27001) 情報セキュリティマネジメントシステム（注3）の認証を受けており、全社員を対象に毎月テーマ別の情報セキュリティ研修及び年に一度のテストを実施する等、常に社員のセキュリティへの意識と知識の向上を図っております。

さらに、企業間取引における秘密保持はもちろんのこと、顧客が取り扱う個人情報の機密が保たれることは重要と考えられることから、個人情報保護方針を制定し、個人情報の厳格な管理の下に堅牢な製品、サービスの開発・提供を行っております。

(注) 1. 公益財団法人金融情報システムセンターにおいて、わが国の金融機関等が、事業展開を行ううえで金融情報システムを活用するに際し、開発や導入、運用等において必要と考えられる安全対策を基準として示したもの

(注) 2. 米国公認会計士協会 (AICPA) が定める受託会社 (Service Organization) における受託業務 (顧客への提供サービス等) に係る内部統制を評価・報告する枠組みであるSOC (System and Organization Controls) に関し、第三者の立場から客観的に評価して保証意見を表明する報告書。当社グループにおいては下記の対象サービスについて保証意見の表明をいただいております。
・シンプレクス株式会社のソリューションに係るシステムインテグレーションサービス/運用保守サービス/共同利用型 (ASP) サービス

(注) 3. 情報セキュリティに関する機密性、完全性及び可用性とPDCAサイクルを繰り返すことによるマネジメントシステムが組織に備わっていることについて第三者の審査を受け、認証を受ける制度。当社グループにおいては下記の登録範囲において認証を取得しております。

- ①FX (外国為替証拠金取引) システムにおけるソフトウェア開発、保守、運用業務及びサービス基盤の提供
- ②仮想通貨システムにおけるソフトウェア開発、保守、運用業務及びサービス基盤の提供
- ③金融機関向けのクラウドシステム開発、保守、運用業務及びサービス基盤の提供

(2)

(4) 指標及び目標

当社グループにおけるサステナビリティ (気候変動関連及びサイバーセキュリティ・データセキュリティ関連) のリスク及び機会に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

	指標の内容	目標 (注) 1	実績 前連結会計年度	実績 当連結会計年度
全般	サステナビリティ会議開催回数	1月ごと開催	3回	10回
(中略)				
セキュリティ	年次セキュリティ理解度測定受講率	100%	100%	100%
	情報リスク管理委員会開催回数	1週ごと開催	57回	57回
	セキュリティインシデント対応訓練実施回数	—	1回	1回
	セキュリティ教育テーマ社内周知回数	—	12回	12回
	ISMS認証取得	—	一部ソリューションにおいて取得済 (注) 4	同左

(注) 1. 目標について、各種施策の継続又は現状以上の数値達成を目指すのが定量的に提示が難しい場合又は目標を定量的に算定することが難しい場合は、「—」としております。

(中略)

4. 取得済みのソリューションについては、「(3) 戦略 ① サイバーセキュリティ」をご参照ください。

好事例として着目したポイント

- (1) サイバーセキュリティ対策として行っている取組みや、取得済みのソリューション等について具体的に記載
- (2) セキュリティ関連の取組みにおける指標を設定し、目標と複数年の実績を定量的に記載

住友金属鉱山株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-22,29

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2) ガバナンス及びリスク管理

① サステナビリティ推進体制

当社グループは、サステナビリティ委員会を中心にサステナビリティ活動を推進しています。サステナビリティ委員会は、委員長を社長とし、副委員長にサステナビリティ担当役員（経営企画部所管執行役員）、委員として各事業本部長、各事業室長、技術本部長、技術本部技術企画部長、工務本部長、工務本部生産技術部長、本社部長が参加し、サステナビリティ推進部・経営企画部が事務局を務め、年2回以上開催しています。また、会長、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして出席しています。

本委員会における主な審議項目は以下のとおりであり、サステナビリティ活動の進捗・各パフォーマンスの評価・次年度の活動計画のレビュー・見直しが行われ、PDCAを回しています。

- ・サステナビリティ方針、重要課題、「2030年のありたい姿」の改正の審議
- ・サステナビリティ活動の年次計画など、サステナビリティ活動に関する重要事項及び「2030年のありたい姿」への到達度を評価するための指標の審議・決定
- ・サステナビリティ活動に関する定期的な評価及び是正措置の発動
- ・サステナビリティ推進に関する情報提供、情報交換、重要な施策の説明、認識の共有化
- ・その他、サステナビリティ活動に関する重要な課題の審議

2023年度は本委員会を3回開催し、その他の重要な課題として、住友金属鉱山グループ水方針の策定について審議を行いました。

なお、サステナビリティ活動の統制として、取締役会において、サステナビリティ活動の進捗状況報告を年2回以上実施しています。また、その他サステナビリティ活動に関する重要課題についての審議・決議を都度行っています。

② サステナビリティ個別課題の検討組織

サステナビリティ委員会の下部組織として、サステナビリティ7部会、マネジメントシステム4分科会、カーボンニュートラル推進委員会、企業価値向上戦略会議、DX推進委員会があります。これらの各組織は、重要課題ごとに定められたKPI及びテーマに沿った年間目標と計画に基づいて活動しています。

・サステナビリティ7部会

資源有効活用部会、環境保全部会、地域社会貢献部会、ダイバーシティ部会、人権部会、安全・衛生部会、コミュニケーション部会のサステナビリティ7部会は、「2030年のありたい姿」の推進、「2030年のありたい姿」の検討・制定など、事業部門及びコーポレート部門から参加する社内横断的組織を構成しており、事業と一体となったサステナビリティ活動を推進しています。

・マネジメントシステム4分科会

当社グループの主要なマネジメントシステムを組織横断的に推進し、経営基盤を強化するために、リスクマネジメント分科会、コンプライアンス分科会、品質分科会、「責任ある鉱物調達」分科会を設置しています。関連する事業部門及びコーポレート部門長が参加し、それぞれのテーマに則って方針を策定し、活動計画の進捗を確認しています。

・カーボンニュートラル推進委員会

当社グループが目指すべきカーボンニュートラル実現に向けた方針、道筋を明確にして、より迅速により強力に全社的に推進することを目的としています。カーボンニュートラル推進は当社がサステナビリティ活動の中で特に優先的に対応する必要があると考え、サステナビリティ7部会とは別にカーボンニュートラル推進委員会として設置しています。委員長はカーボンニュートラル推進担当役員（技術本部所管執行役員）、副委員長として安全環境部所管執行役員、委員として各事業本部長及び関係部門長が担当し、年2回以上開催しています。

・企業価値向上戦略会議

当社グループ事業の持続的成長を実現し企業価値を向上させることを目的として、企業価値向上戦略会議を設けています。この目的の達成をより確実にするために、下部組織として非鉄リーダー実現部会、全社人材部会、式年改革部会を設置しています。議長を経営企画部所管執行役員とし、各事業本部長及び関係部門長が参加し、年2回以上開催しています。また、成長戦略を持続的に実現するため、大型プロジェクトのパイプライン管理を行い、企業価値向上の実現に向けて発現した課題に柔軟に対応し環境適応を図っています。大型プロジェクトについては進捗を確認し、その場で適切な助言・指示を行っています。

・DX推進委員会

当社グループが目指すべきDXの将来像を明確にして、DXの全社的な推進による経営への寄与を最大化することを目的として、DX推進委員会を設置しています。DX推進担当役員（技術本部所管執行役員）を委員長とし、各事業本部長及び関係部門長を委員として、年2回以上開催しています。



好事例として着目したポイント

- 全社的なサステナビリティ推進体制を端的に記載するとともに、サステナビリティ個別課題の検討を行う組織ごとの取組み内容や構成を端的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2)

③ リスク管理

当社グループは、以下の重要課題特定プロセスで示す、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別し、評価しました。この特定された重要課題は、先の②「サステナビリティ個別課題の検討組織」に従って管理しています。

<重要課題特定プロセス>

a) 「サステナビリティ課題」の抽出

国際金属・鉱業評議会 (ICMM) の「10の基本原則」やGlobal Reporting Initiative (GRI) スタンダードなどの国際的なガイドラインや、OECDなどが予想する2030年の状況、及び同じ目標年であるSDGsの目標・ターゲットなどを整理し、89の「サステナビリティ課題」を抽出しました。

b) 「サステナビリティ課題」重要性評価による重要課題案の特定

抽出された89の課題について、以下の3つの視点に基づき社会的側面、事業側面の2軸にて評価を実施、両側面に共通して重要度が高い11の課題を重要課題案として特定しました。この評価、特定はサステナビリティ7部会、事業部門、当社グループ若手従業員、サステナビリティに関する有識者による議論を経て行われました。

- ・社会に与えるインパクトの程度
- ・積極的に取り組まないことで増大するリスク
- ・積極的に取り組むことで得られる機会

c) KPI案の作成

特定された重要課題ごとの「2030年のありたい姿」及びKPI案をサステナビリティ7部会にて検討しました。

d) 経営層による議論と取締役会決議

重要課題、「2030年のありたい姿」、KPIの各案について、全執行役員及び監査役により議論を実施し、最終案についてサステナビリティ委員会にて承認を経て、取締役会で決議されました。

	重要課題	検討組織
①	非鉄金属資源の有効活用	資源有効活用部会
②	気候変動	カーボンニュートラル推進委員会
③	重大環境事故	環境保全部会
④	生物多様性	環境保全部会
⑤	従業員の安全・衛生	安全・衛生部会
⑥	多様な人材	ダイバーシティ部会
⑦	人材の育成と活躍	ダイバーシティ部会
⑧	ステークホルダーとの対話	コミュニケーション部会
⑨	地域社会との共存共栄	地域社会貢献部会
⑩	先住民の権利	人権部会
⑪	サプライチェーンにおける人権	人権部会

(3) 戦略

特定された重要課題ごとの「2030年のありたい姿」実現にむけ、以下の方針及び考え方で取り組みを進めています。

① 非鉄金属資源の有効活用

a) 2030年のありたい姿

高い技術力で資源を生み出す企業

1. 非鉄金属を安定して社会へ供給する企業
2. 産学官と連携したオープンな技術開発で、不純物を有効活用して社会に貢献する企業
3. 非鉄金属の循環システムの構築と維持に貢献する企業
4. 社会課題の解決に貢献する高機能材料の開発・供給を行う企業

b) 方針・考え方

当社グループは、天然資源の採掘から高機能材料の生産までを行い、その過程で扱う非鉄金属素材も多岐にわたります。技術的課題等で今まで利用できなかった資源の活用やリサイクル技術開発等を通じて有限な非鉄金属資源を無駄なく、より有効に活用することへのチャレンジは、当社グループの責務であると考えています。

持続可能な社会に貢献するため、「ものづくり力」を基本に、社外との連携も含めた研究開発を行い、製品を作る技術力を向上させ、非鉄金属資源の安定供給・未利用資源の有用化・難処理資源からの回収・リサイクル技術の活用などに取り組みます。

(中略)

(4) 指標と目標、及び実績

下表の実績は、当社ウェブサイトで公開している「サステナビリティレポート2023」の実績であります。

① 非鉄金属資源の有効活用

指標	目標 (2030年度)	2022年度実績
銅鉱山プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・銅権益生産量30万トン/年の達成と維持に向けJV鉱山の生産体制を強化 ・JV鉱山における鉱山周辺及び深部探鉱の強化、選鉱能力の拡張、IoT・AIを活用した操業改善等による着実な銅生産量の達成 ・ケブラダ・ブランカ銅鉱山Phase 2以降のプロジェクト推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年のJV鉱山における銅生産量 (権益分) は実績予想 (2022年5月公表) 22万トンに対し、実績は20万トンと未達 ・背景として、モレンシー銅鉱山はトラック人員不足の影響、セロ・ベルデ銅鉱山はコロナ禍の影響、カンデラリア/オホス・デル・サラド銅鉱山はトラックの整備遅延と陥没穴事故の影響、ノースパークス銅鉱山は主力鉱体からの品位低下の影響 ・ケブラダ・ブランカ 銅鉱山Phase 2からの銅精鉱生産開始に注力
新規優良銅金資源の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーターシップを持つ新規鉱山の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年に出資したケノーランド・ミネラルズ社等を通じて、新規JV探鉱プロジェクトへの参入、新規鉱山の買収等に向けた検討を実施 ・そのほか、新規JV探鉱プロジェクトの組成に必要な情報収集、現地調査なども実施

好事例として着目したポイント

- (1) 重要課題の特定プロセスを端的に記載するとともに、特定した重要課題ごとに検討組織を記載
- (2) 重要課題ごとに、2030年のありたい姿、方針・考え方を記載するとともに、対応する指標と2030年度の目標、実績を表形式で端的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2)

(1) サステナビリティ共通

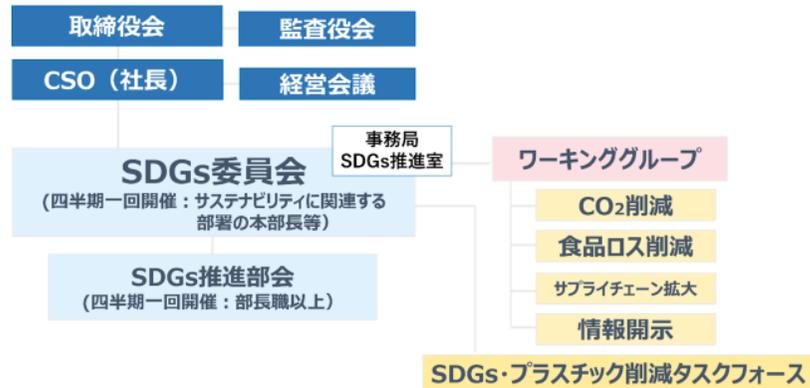
(中略)

《ガバナンス》

当社グループは、ESG基軸経営の実践を通じて、気候変動などの環境問題や人権などの社会的課題へ対応すべく、CSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー：最高サステナビリティ責任者）を設置し、代表取締役社長がこの任に就いております。加えて、社長直轄のSDGs推進室を専任部署として設置し、グループ全体のサステナビリティ活動に関する責任を担っております。サステナビリティに関連する部署の組織長が委員として出席する「SDGs委員会」（年4回開催）では、SDGs推進室が事務局となり、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを推進しております。

SDGs委員会の下には、当社グループが対応すべき課題の中でも特にスピード感をもった対応が必要であるとするテーマ（CO2排出量削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減、サプライチェーン、情報開示）について、ワーキンググループ等を設置し、具体的な推進施策等の検討を行っております。そこでの検討結果をもとにSDGs委員会で方向性を確認、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において決裁する体制をとっております。

＜サステナビリティ推進の体制図＞



《戦略》

当社グループが取り組むべき課題については、「3つの約束」をもとに、当社グループのバリューチェーンを含めた事業活動において、環境・社会・経済に対する影響が大きい課題から優先すべきサステナビリティ上の課題（マテリアリティ）を「6つの重点課題」として整理しております。当社の各部門、当社グループの各社が「3つの約束」を徹底し、相互に連携させた意欲的な取組を推進することで、「重点課題」への対応を進めております。さらに、その取組み状況をSDGs委員会へ定期的に報告し、グループ全体としての進捗を図っております。

＜6つの重点課題＞

1. 安全・安心と社会・環境に配慮した圧倒的な高付加価値商品・サービスの提供
2. 商品や店舗を通じてすべての人の健康増進を支援
3. 働きやすく、働きがいのある環境の提供
4. 子どもの成長と女性・高齢者の活躍への支援
5. 社会インフラの提供による地域社会との共生
6. 脱炭素社会への持続可能な環境保全活動

＜「重点課題」特定のステップとマトリクス＞

「重点課題」特定のステップ	
STEP 1	環境・社会・経済に対する影響が大きい課題を洗い出し、ローソンならではの「重点課題」を決定するため、事業活動を原材料調達、製造、物流等のバリューチェーンに分解。各段階で社会課題を洗い出してどのような取り組みがSDGsのゴール（目標）・ターゲット（項目）につながるのかを確認しました。
STEP 2	お客さまをはじめ、FC加盟店、株主・機関投資家などのステークホルダーからいただいたご意見やアンケート結果等から洗い出した社会課題のうち、社会にとってインパクト（影響度）の大きい課題を抽出しました。
STEP 3	ステークホルダーのご意見から抽出した社会課題とローソンにとってインパクト（影響度）の大きい社会課題を突き合わせ、「マチの“ほっと”ステーション」を目指すために優先すべき社会課題を特定しました。
STEP 4	特定した社会課題に対応するローソンの取り組みを「3つの約束」と紐づけ、重点課題を決定しました。



好事例として着目したポイント

- (1) サステナビリティに関する取組みの推進体制を端的に記載
- (2) 重点課題特定のステップを具体的に記載するとともに、抽出した課題を「3つの約束」と紐づけたマトリクスを図示

株式会社ローソン（2/2）有価証券報告書（2024年2月期） P18-21,90 指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

《リスク管理》

当社グループでは、CRO（最高コンプライアンス・リスクマネジメント責任者）のもと、全社横断型のコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。その委員会において毎年リスクを洗い出し、リスクシナリオを作成しており、その中でサステナビリティ課題に関するリスクも分析しております。作成したそれぞれのリスクシナリオを「影響度」と「発生頻度」で評価し、財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、戦略面に重大な影響を及ぼすものを重要リスクとして特定しております。

なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

《指標・目標》

当社は、社会課題・情勢等に鑑み、当社の創業50周年に当たる2025年及びSDGsの目標年である2030年をターゲットに、社会・環境面に関わる目標（KPI）を設定し、達成に向けて取り組んでおります。さらに、脱炭素社会の形成及びSDGsが目指す姿に貢献すべく、環境ビジョン「Lawson Blue Challenge 2050! ～“青い地球”を維持するために！～」としてより高い目標（CO2排出量削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減）にチャレンジしております。

上記で設定した目標（KPI）を達成するため、取締役の変動報酬の一部を「SDGs目標（CO2削減率等）」の予算達成率に基づき決定しております。

なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

課題	短期：2025年KPI	中期：2030年KPI	長期：2050年KPI
CO ₂ 排出量削減 (1店舗当たりのCO ₂ 排出量)	2013年対比 15%削減	2013年対比 50%削減	2013年対比 100%削減
食品ロス削減 (1店舗当たりの食品ロス削減)	2018年対比 25%削減	2018年対比 50%削減	2018年対比 100%削減
プラスチック使用量削減 (※容器包装プラスチック使用量削減)	2017年対比 15%削減	2017年対比 30%削減 ※オリジナル商品の容器包装は環境配慮型素材50%使用	※オリジナル商品の容器包装は環境配慮型素材100%使用
プラスチック使用量削減 (プラスチック製レジ袋削減)	—	プラスチック製レジ袋 100%削減	—

【参考】【役員の報酬等】 ※ 一部抜粋

A-2. 変動報酬（割合：40%）

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

変動報酬は、「EPS（基本的1株当たり当期利益）」「SDGs目標（1店舗当たりのCO2削減率等）」の予算達成率に基づき決定します。「EPS」については、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため、「SDGs目標」については、環境ビジョン「Lawson Blue Challenge 2050!」（①CO2排出量削減、②食品ロス削減、③プラスチック使用量削減）の実現のために、当該目標を設定いたしました。これに指名・報酬諮問委員会面談による、定性面（10%）の評価も加え変動報酬金額を決定します。

また、非業務執行取締役（岩村水樹、鈴木智子、近藤祥太の3氏）については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

[当事業年度（2023年3月～2024年2月）における変動報酬に係る目標及び実績]

KPI	割合	2023年2月期 (2022年3月～2023年2月)		指標の選定理由
		目標	実績	
EPS予算	20%	100%	112.2%	株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため
SDGs目標	10%	100%	136.7%	「Lawson Blue Challenge 2050!」実現のため

好事例として着目したポイント

- スピード感をもった対応が必要であるとするテーマ（CO2排出量削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減）について、短期、中期、長期の目標を定量的に記載
- SDGs目標の予算達成率の変動報酬への反映について端的に記載するとともに、詳細情報の参照先を記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、取締役会とサステナビリティ委員会を中心とする「監督・業務執行体制」と、役員報酬の一部をESG指標と紐づける「報酬制度」をその柱としています。

① 監督・業務執行体制

当社グループは、下図に示す体制によりサステナビリティ経営を実践しています。

業務執行側では、「サステナビリティ委員会」が重要な役割を果たしています。同委員会の委員長は代表執行役社長が務め、議題は、環境、社会、ガバナンス全般に及びます。加えて、当社グループの人権に関する方針及び各種施策を決定する「人権委員会」、全グループの労働安全衛生に関する方針を決定し、全社の状況をモニタリングする「中央安全衛生委員会」において議論された内容についても、サステナビリティ委員会にて、報告及びレビューがなされています。サステナビリティにおけるリスク管理は、全社のコーポレート・ガバナンス体制に包含されており、全社の重要リスクに対処する「リスクマネジメントパネル」がサステナビリティにおけるリスクについても対応しています。詳細は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

監督側では、取締役会が業務執行側の取り組みについて、サステナビリティ委員会から報告を受け、内容をレビューし、必要な助言と指示を与えています。

各委員会の役割と機能は以下の通りです。

(i) 取締役会

取締役会は、執行側の社会、環境、ガバナンスに対する取り組みの監督をさらに強化していく必要があるという認識のもと、E、S、Gについて定期的に議論することを2022年から行っています。重要議題として気候変動への対応や人的資本への取り組みを取り上げています。議論の結果をサステナビリティ委員会に共有するとともに、取締役はサステナビリティ委員会に陪席し、執行側のサステナビリティに関する取り組み状況を把握し、監督しています。

(ii) サステナビリティ委員会

社会、環境並びに当社グループのサステナビリティに資する活動の対応方針、戦略、目標及びKPIを審議し、成果の確認及び見直しを行う会議体として、サステナビリティ委員会を業務執行の一機関として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、執行役が委員を務め、サステナビリティに関する社外有識者がアドバイザーとして参加しています。監督機能を発揮するため、本委員会への非業務執行の取締役の陪席を推奨し、非業務執行の取締役が必要に応じて助言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議内容は取締役会に報告され、取締役会は情報的に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。

(iii) リスクマネジメントパネル

各カンパニーのリスク管理部門が定期的に行うリスクアセスメントの結果に基づき、リスクマネジメントパネル(以下、RMP)が、サステナビリティに関するリスクを含む全社共通の重要リスクを特定しています。リスクアセスメントでは、想定し得るリスク項目の中から、事業責任者・部門責任者へのアンケートとヒアリングにより、対応すべきリスク項目を特定したうえで、リスク対応体制を再評価し、主管部門を明確にしてリスクに対応しています。

(iv) 経営会議・経営計画委員会・経営課題行動計画モニタリング会議

中期経営計画を年度別に具体化し、各組織の年度ごとの予算と行動計画を明らかにするため、経営会議及び経営計画委員会で審議・決定しています。また、経営課題行動計画の進捗をモニタリングする会議体として、経営課題行動計画モニタリング会議を設置しています。2023年からは、従来の予算達成のための目標設定に加えて、非財務目標達成のための行動計画も立案し、同会議でモニタリングを行っています。

(v) 中央安全衛生委員会

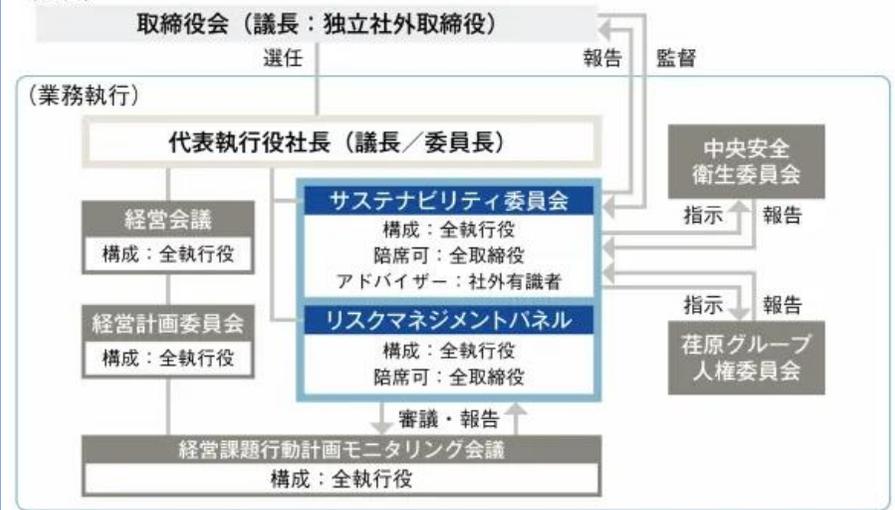
荏原グループ安全衛生方針に基づき、荏原グループで働く人すべてに対し、ワークライフ・バランスの実現や心の健康づくりを含む安全衛生を優先する職場環境を構築・維持するため、中央安全衛生委員会を設置しています。同委員会では、各部門の安全衛生計画を審議し、モニタリングしています。活動状況はサステナビリティ委員会に報告され、レビューされます。

(vi) 荏原グループ人権委員会

荏原グループ人権方針に基づき、人権方針の実践と人権マネジメントの仕組みを継続的に改善することを目的として、荏原グループ人権委員会を設置しています。同委員会では当社グループの人権に関する取り組み方針を設定し、人権マネジメントの継続的な改善を行っています。従業員とサプライヤの人権デューデリジェンスの結果と改善計画の進捗をモニタリングしています。活動内容はサステナビリティ委員会に報告され、レビューされます。

<サステナビリティ推進体制>

(監督)



好事例として着目したポイント

- 監督側と業務執行側の各委員会等について、その役割と機能、指示や報告の経路を具体的に記載するとともに、サステナビリティ推進体制を図示

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

②報酬制度

当社の報酬委員会は、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、ESGに関する目標の達成度を役員報酬に反映することが適切であると考え、グローバルな役員報酬に関する外部専門家の意見も参考に議論を重ね、2022年12月期より短期業績連動報酬(STI)の一部をESG指標の達成度と紐づけています。

評価項目は、“E”（環境）：CDP*1の評価、及び“S”（社会）：GES（グローバルエンゲージメントサーベイ）*2の結果とし、評価ウェイトはSTIの10%としています。なお、これらの評価指標については今後も継続的に見直してまいります。

*1. CDP：気候変動対応の戦略やGHG排出量削減の取り組みなどを評価するESG評価機関

*2. GES：2019年より国内外グループ会社従業員を対象に、中長期的に目指すありたい姿の達成に向け会社や職場における従業員のエンゲージメントの現状について調査をしているもの。

<短期業績連動報酬（STI）における評価指標について>

評価指標		評価ウェイト
業績指標	ROIC	45%
	連結営業利益	
MBO	担当事業ごとのKPIに基づき	45%
ESG指標	“E”（環境）：CDP（気候変動）	10%
	“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ	

好事例として着目したポイント

- ESGに関する目標の達成度の短期業績連動報酬への反映について端的に記載

花王株式会社 (1/1) 有価証券報告書 (2023年12月期) P15-16

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2)

(1) ESG戦略 (Kirei Lifestyle Plan)

(中略)

① ガバナンス

花王は、グローバルの大きな変化に対する迅速な対応を強化するとともに、事業機会の拡大を目指し柔軟で強靱なESGガバナンスを構築しています。社外委員が参加する組織が経営層に監督・助言する機能や、経営判断がイノベーションや取り組みに変換され、的確かつ迅速に実行に移される機能が備わっていることが特徴です。取締役会がリスクや機会を含むESGに関する監督の責任を持ち、そのもとで社長執行役員及び配下の各組織体が業務執行を担っています。

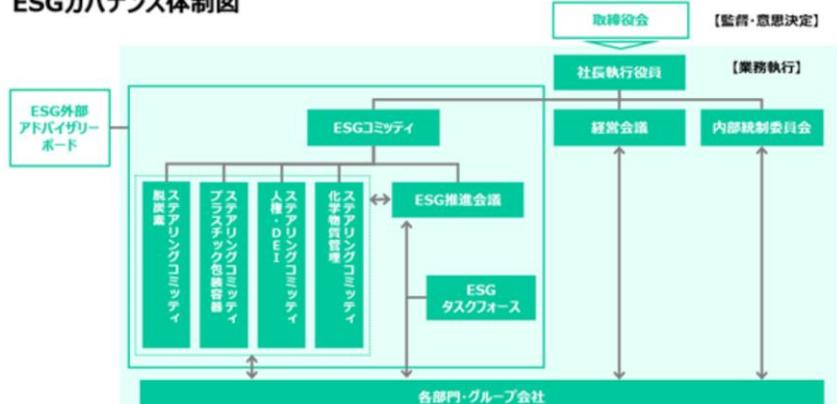
取締役会は、ESGの監督に適切な知識・経験・能力を確保しています。多角的な視点から経営全体を監督するため必要な専門性のバランスを考慮した構成ですが、ESGも重要な専門性として位置付け、ESGに精通した多くの取締役、監査役を選任しています。取締役会へのESGに関する執行状況の報告は、ESGコミッティから、年に2回の定期報告に加え、適宜議題内容に応じて報告しています。報告内容は、方針や戦略から目標、KPIや活動の進捗状況に及びます。ESGに関するKPIの報酬方針への反映に関しては、取締役・執行役員報酬諮問委員会で審議し、取締役会で決議されます。取締役及び執行役員の報酬に含まれる長期インセンティブ報酬 (各役位の基本報酬の30 ~ 50%程度) には、ESG経営の推進度を測る「ESG力評価指標」をウエイト40%で設定し、外部指標による評価及び社内目標の達成度等を基準に、支給率を決定しています。

ESG全体の業務執行については、ESGコミッティを最高機関とした体制が担っています。ESGコミッティは、ESG戦略に関する活動の方向性を議論、決定し、取締役会に活動状況を報告します。社外の視点を反映させるため外部有識者で構成されるESG外部アドバイザリーボード、ESG戦略を各部門で遂行するためのESG推進会議、4つの重点課題について確実かつ迅速にESG戦略を遂行するESGステアリングコミッティがあり、各部門の活動を推進しています。

中でもESG外部アドバイザリーボードは、ガバナンスにおいて重要な役割を果たしています。世界の動向、花王の取り組み状況に関する助言は、各分野、世界の各地域で活躍されている委員ならではの活きた知見・観点から生み出されるものであり、ESG視点の経営の意思決定に効果的に反映されています。環境分野の2名、社会分野の2名、ガバナンス分野の1名で構成されています。

ESGに関するリスク管理は内部統制委員会 (年2回開催、委員長は代表取締役 社長執行役員) で、機会管理はESGコミッティ (年6回開催、議長は代表取締役 社長執行役員) で実施しています。

ESGガバナンス体制図



各組織体の役割、構成、開催頻度、審議事項等

組織体	役割	構成	実績 (2023年)	
			開催頻度	主な審議事項等
ESGコミッティ	花王全社に関わる下記項目の審議・議論、又は報告: ・ ESGの基本的な考え方や方針 ・ ESGに関する方針の展開、戦略、活動、社外コミュニケーション等 ・ ESG活動の推進に関する投資の決裁 ・ 社会のサステナビリティやESGに関する潮流、課題と機会 ・ ESGコミッティメンバーによるステークホルダーとの積極的なエンゲージメント	議長: 代表取締役社長執行役員 委員: 専務執行役員、常務執行役員等 アドバイザー: 会長 オブザーバー: 社内監査役	年6回	・ DE&I方針の審議・承認 ・ 「花王サステナビリティレポート2023」での開示方針、KPI進捗及び中長期コミットメントの開示内容の審議・承認 ・ 新財団設立の審議・承認 ・ ESG投資案件の審議・承認 ・ 消費者志向宣言改定の審議・承認 ・ 2024年度ESGファンド全体予算の審議・承認 ・ ESG外部アドバイザリーボードの答申事項の確認 ・ Kirei Lifestyle Plan各テーマの進捗に関するレビュー ・ 外部有識者による講演 (1回)
ESG外部アドバイザリーボード	・ ESGコミッティの諮問に対し社外の高い専門的視点から、答申・提言 ・ ESGコミッティに対し、世界レベルの計画策定・実行ができるような情報の提供 ・ 外部との協働や連携の機会の提供 ・ 花王のESG活動に対する評価	委員: 社外有識者 ・ 末吉 里花氏 一般社団法人エシカル協会代表理事ほか 専門: エシカル消費等 ・ Ruma Bose氏 Chief Growth Officer, Clearco 専門: 人権、起業家支援等 (以下略)	年2回	・ 社会情勢を踏まえた花王への期待とリスク提言 ・ Kirei Lifestyle Planの進捗に関する評価と課題提言
ESG推進会議	・ ESGコミッティで決定した方針、提言に基づき、ESG戦略と事業の一体化に向けて具現化 ・ 重要ESGアクション実行に向けた監督・検証 ・ 各部門、リージョンのESG活動推進の課題を吸い上げ、ESGコミッティへ提案	議長: 取締役 常務執行役員 ESG部門統括 委員: 事業部門、機能部門、コーポレート部門、リージョンの責任者等	年8回	・ ESG投資戦略の策定 ・ 生物多様性の今後の活動方針案の策定 ・ Kirei Lifestyle Plan中長期目標の見直し策策定 ・ Kirei Lifestyle Plan各テーマの進捗と今後の計画の確認 ・ 各部門、リージョンのESG活動に関する進捗の確認 ・ 外部有識者による講演 (1回)

(以下略)

好事例として着目したポイント

- (1) ・業務執行を担う組織から取締役会への報告頻度や内容、ESGに関するKPIの報酬への反映等について端的に記載
・ ESGの業務執行体制について端的に記載
- (2) ESGガバナンスを担う組織体ごとに、それぞれの役割、構成、当年度の開催頻度と主な審議事項等を具体的に記載

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年11月8日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

2. 「個別テーマ」の開示例

(好事例の選定にあたって、特に注目した項目)

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標及び目標

：サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
<ul style="list-style-type: none">重要なサステナビリティ項目については、TCFDの4つのコアコンテンツに基づき開示をすることで、リスク要因だけでなく、<u>機会に関する取組みを行っていることを示す手段になるため有用</u>	<ul style="list-style-type: none">ナブテスコ株式会社(2-4～2-6)古河電気工業株式会社(2-7～2-9)キャノン株式会社(2-10)不二製油グループ本社株式会社(2-11～2-12)日本電信電話株式会社(2-13)株式会社ジェイテクト(2-14)
<ul style="list-style-type: none">知的財産は、企業価値の算定において重要な要素であり、<u>知的財産について具体的に記載することは有用</u>	<ul style="list-style-type: none">ナブテスコ株式会社(2-4～2-6)古河電気工業株式会社(2-7～2-9)

※上記のポイントに加え「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント:全般的要求事項」も参照

好事例として採り上げた企業の主な取組み①（ナブテスコ株式会社）

経緯や
問題意識

- イノベーションを掲げる長期ビジョンの実現に向け、知財戦略の重要性を認識しており、守りの知財のみならず事業戦略と連動した戦略的な知財活動を価値創造ストーリーを補強する材料として、投資家にご理解頂きたいと考えていた。

プロセスの
工夫等

- 長期ビジョン実現に向けた長期視点での課題を審議する経営マテリアリティ委員会にプロジェクトを立上げ、要請事項の整理、事例分析、ドラフトの共有などを行った。部署横断プロジェクトで開示への理解が得られ、円滑な協働体制を構築できた。
- 開示ガバナンスの観点では、経営マテリアリティ委員会、経営会議での審議を経て、取締役会にて開示内容の承認を得ている。
- 規定演技でのハードルを意識し、自由演技で開示を蓄積し、それを次年度の制度開示に活用するサイクルを確立することができた。

充実化した
ことによる
メリット等

- 元々、統合報告書やWEBサイトを通じた開示を蓄積してきたが、WEBサイトの詳細な開示まで目を通して頂く投資家は少ないと感じていた。有価証券報告書開示により、当社グループの知財を含めた価値創造ストーリーを広く知って頂けたと考えている。

開示をする
に当たって
の工夫

- 事例分析からは知財への掲載事例は少なかったが、価値創造ストーリーの重要な非財務情報であることから、有価証券報告書でも開示することとした。
- 当社では知財を、特許等に留まらずノウハウや取引先との関係性等を含めた「コア価値」と定義しており、将来の「コア価値」を高めていく戦略的な取り組みをご理解頂くことを重視した。
- 知財の開示についても、TCFDフレームワークに従い、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標を網羅する形で活動内容を抜粋し、読みやすさを意識した。
- 指標については、「コア価値」の獲得・強化やイノベーション活性化に向けた独自指標として、「知財創造届出件数」「発明者割合」を定め、指標の定義を記載するとともに、目標と複数年の実績を定量的に記載した。

経緯や 問題意識

- 従来、任意媒体であるサステナビリティレポートでサステナビリティ情報の開示の充実化に努めてきたが、開示府令改正に伴い、2023年度より有価証券報告書の開示内容を再構成し作成した。
- 開示項目ごとの主管部門で連携を図り、変更点や論点については経営会議ならびに取締役会において審議を重ねた。
- 有価証券報告書を主たる媒体として企業情報を把握するユーザーを考慮し、簡潔に全体像が理解できる説明内容となることを意識した。

プロセスの 工夫等

- 投資家やアナリストの理解に資するよう、図表等の挿入と端的な表現に努めた。
- 有価証券報告書内の各項目とのつながりや整合性を整理した。
- 関連部門間の連携を強め、経営陣との議論を丁寧を実施した。

充実化した ことによる メリット等

- 有価証券報告書は規定の項目建てであるため、他社の開示情報の確認や比較が容易になり、自社の開示内容改善や取り組み内容への参考とする機会が増えた。

開示をする に当たって の工夫

- 有価証券報告書では企業の全体像や方針が明確に伝わることに重点を置き、サステナビリティに関する具体的な取り組みや実績については、サステナビリティレポートを参照していただくようにした。
- 統合報告書は中長期成長に向けたビジョンとプロセスのストーリーを示し、サステナビリティレポートは統合報告書のESG情報の補完媒体として、サステナビリティの方針や目標、進捗状況について、網羅的かつ透明性をもって開示した。

ナブテスコ株式会社 (1/3) 有価証券報告書 (2023年12月期) P32-36

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(4) 持続的なイノベーション創出をリードする知的財産経営戦略

当社グループは、顧客やパートナー企業など、すべてのステークホルダーが持続的成長と事業拡大を図るために、その事業競争力の源泉である現在及び未来の「コア価値(知財・無形資産)」の持続的な競争優位を担保する「知的財産経営戦略」をグループ全体で推進することで、企業価値の向上を追求しています。

当社グループの「コア価値」は、いわゆるコアコンピタンス(中核となる強み)だけでなく、競合企業も保有している技術等であっても、顧客への価値提供に必要な技術等を含むものとなります。コアコンピタンスだけでは顧客に価値を提供できないため、対象を広く捉えており、更に特許などの知的財産権だけでなく、ノウハウや取引実績、サプライチェーンなども含まれる知財・無形資産をいいます。そして、現在保有しているコア価値(現在のコア価値)と、将来必要となるコア価値(未来のコア価値)を事業毎に定めています。

さらに現在及び未来のコア価値は全社共通の切り口(機能や目的)で可視化され、共有されています。

<当社グループのコア価値>



好事例として着目したポイント

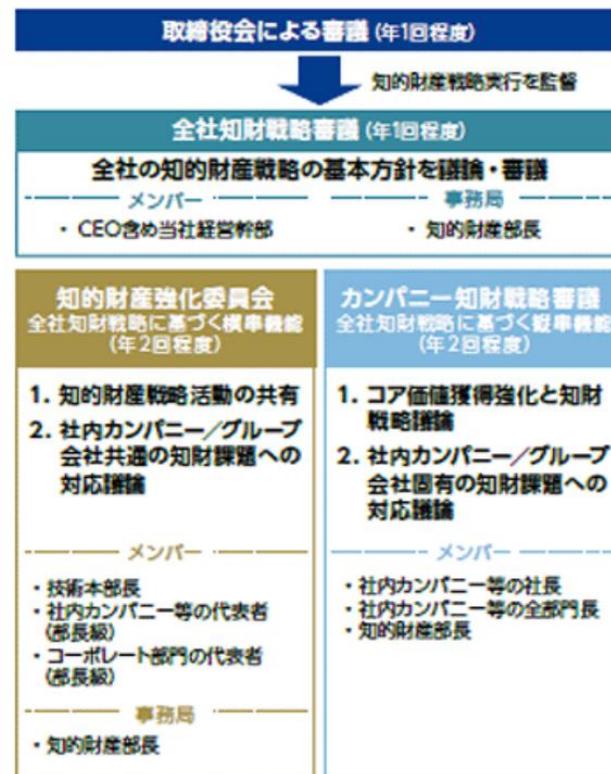
- 知的財産に関するガバナンス体制として、委員会等の役割や構成メンバー、開催頻度等を端的に記載

① ガバナンス

グループ全体の知的財産戦略の基本方針を議論・審議するため、CEOを委員長とし、経営幹部を委員とした全社知財戦略審議を年1回開催しています。ここで決定された基本方針に基づき、各社内カンパニーやグループ会社固有の知財戦略を議論・審議するため、各社内カンパニー等の社長を委員長とし、各社内カンパニー等の幹部を委員としたカンパニー知財戦略審議を年2回開催しています。

また、各カンパニー知財戦略審議の活動状況の共有や社内カンパニー等の共通の知財課題について議論・審議するため、技術本部長を委員長とし、コーポレート部門長や社内カンパニー等の代表者を委員とした知的財産強化委員会を年2回開催しています。ここで議論された内容は戦略提案として全社知財戦略審議の議題の一つとなり、審議されて、翌年の基本方針に反映されています。このように全社知財戦略審議、カンパニー知財戦略審議及び知的財産強化委員会の活動が有機的に結びつき、スパイラル的に発展していく形になっています。

また、2022年以降より年1回、取締役会で全社知的財産戦略の基本方針を報告し監督を受けています。なお、個別事業に関する知的財産戦略については事業戦略に含めて都度、取締役会で報告し監督を受けています。



(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

■ IPランドスケープによる新事業創造

当社グループではIPランドスケープを活用した市場や顧客ニーズの探索を通じて、コア価値の強化、新規獲得を図っています。当社グループの製品・サービスが使用される設備やシステム全体に関する特許情報などの知財情報だけでなく、論文、雑誌、企業情報などあらゆる公開情報をグローバルに調査し、技術・市場動向や顧客ニーズをマクロ分析しています。さらにこの分析結果をもとに新事業テーマ・市場・顧客ニーズの探索や開発テーマの検証、オープンイノベーションなどの協業先の探索など、将来事業の方針設定や他社連携の議論をイノベーション戦略室や社内カンパニー等と行っています。

■ コア技術情報管理と知的財産獲得の戦略的な活用

当社グループの競争力の源泉であるコア価値(知財・無形資産)には、いわゆる発明だけでなく、顧客との深い信頼関係や市場におけるブランドイメージ、商品・サービスに関するアイデア、設計・製造ノウハウ、サプライチェーンや人材などが含まれます。秘匿可能なコア価値については、徹底したコア技術情報管理(秘密情報管理)を行い、販売等のため秘匿することが困難なコア価値については、積極的に出願して知的財産権を獲得することで、コア価値の保護を図っています。

現在保有するコア価値とともに新たに生み出されるコア価値をコア技術情報管理と知的財産権獲得の両面で保護することにより、当社グループの総合的なコア価値力を持続的に増大させ、企業価値の向上を図ります。

● コア価値獲得・強化のための知財戦略



(2)

③ リスク管理

■ 秘密情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

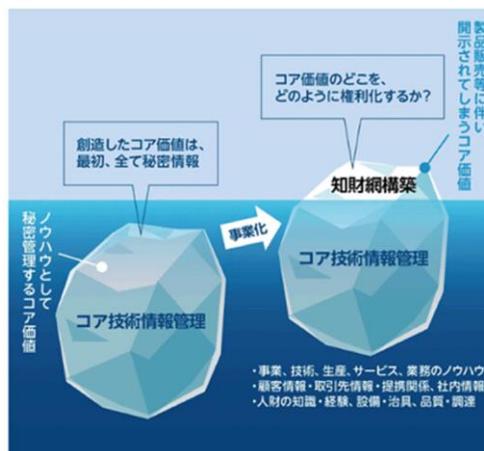
当社グループの競争力の源泉であるコア価値には、顧客との深い信頼関係や市場でのブランドの構築、商品、サービスにおける技術アイデアや、設計・製造ノウハウなどが含まれ、これらは多数の特許、意匠、商標、営業秘密等の知的財産権で保護されています。

創造されたコア価値(知財・無形資産)は、原則として、全てコア技術情報(秘密情報)として徹底した秘密情報管理(コア技術情報管理)がされています。コア技術情報管理の一環として、全役員・社員(含む派遣社員)を対象に毎年情報管理教育を行うとともに、万一の国内外の裁判でも耐えうるような証拠形成も行っています。さらに業務監査部門とも連携して管理体制の維持も図っています。

一方、製品販売等の事業活動で公開するため、秘匿することが困難な技術的コア価値のみ、知財網を構築する知的財産権獲得戦略で保護を図っています。2023年末の時点で日本2,350件以上、アジア1,650件以上、欧州1,250件以上、米州450件以上の特許・実用新案・意匠(出願中含む)からなる知財網を構築しています。

現在のコア価値とともに新たに生み出される未来のコア価値をこのコア技術情報管理と知的財産権獲得戦略の両面で保護することにより、当社グループの総合的な知財・無形資産力を持続的に増大させ、これにより企業価値の持続的な向上を図ります。

技術的コア価値保護の基本的な考え方



■ 知財クリアランスの実行取り組み

当社グループでは、顧客の事業や製品を守ることを必須項目とし、当社グループの事業・製品を守ることを必要項目として、事業化プロセスの中で知財クリアランスを実行しています。具体的にはコア技術情報管理、知的財産権獲得、他社の知的財産権侵害防止、技術契約遵守、模倣排除、商標・著作権保護等の活動を事業化プロセスの中で実施しています。

2018年度以降で130件以上の製品・サービスについて実施しています。

■ 模倣品排除

当社グループのブランドを信じて購入した顧客が損害を被らないように、ブランド模倣はコストが掛かっても徹底的に排除する方針を取っています。

社内カンパニー及び国内外グループ会社からの情報のほか、展示会の定期巡回、ECサイトへの出品状況や企業ホームページの定期的な監視、過去に警告して侵害を中止した企業の定期監視等を行い、模倣品の早期把握を図っています。

その結果、2018年度以降で340件以上の侵害警告を行っています。

好事例として着目したポイント

- (1) 知的財産による企業価値向上の考え方について端的に記載
- (2) 創出された「コア価値」の管理体制、管理方針等について端的に記載するとともに、保有する知的財産権数や模倣品排除のための侵害警告数等を定量的に記載

ナブテスコ株式会社（3/3） 有価証券報告書（2023年12月期） P32-36

指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

④ 指標及び目標

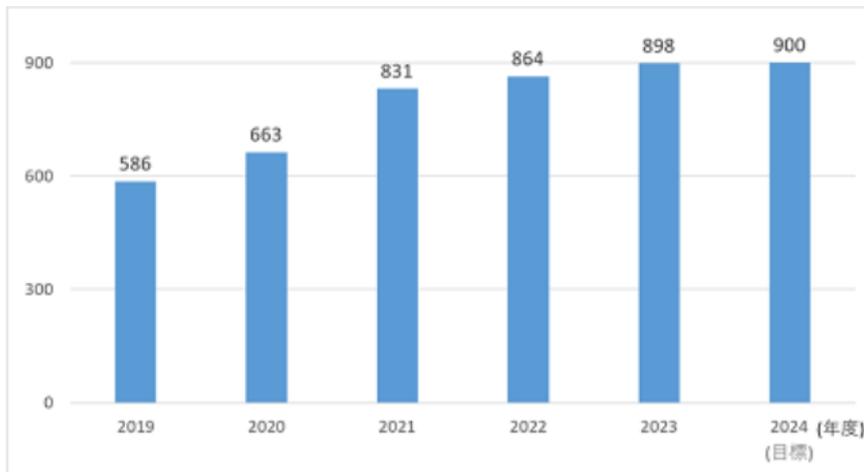
■業績評価の基準に「知財創造」を設定

2017年度からは、社内カンパニーとグループ会社の業績評価項目に「知財創造」を新たに加え、コア価値(知財・無形資産)を獲得・強化するための知的財産戦略活動を体系化し、社内カンパニーとグループ会社の中長期経営計画の中で、その知的財産戦略活動を事業計画の一つとして策定、実行することを徹底しています。

また、すべての技術者が自ら新事業や新技術のアイデアや設計・製造のノウハウを創造する風土を構築するために、その創造活動を業績評価の対象として積極的な活動を奨励すると共に、事業に貢献する発明をなした方々(2023年度までに延べ209名)に対して、会社の創立記念式典で優秀発明者表彰を行い、全社でその荣誉を称え、社員の創造意欲の高揚を図っています。

このような活動を通じて、発明、意匠及びノウハウに関する知財創造届出件数は、以下のグラフに示すように、着実に増加しています。

<知財創造届出件数>



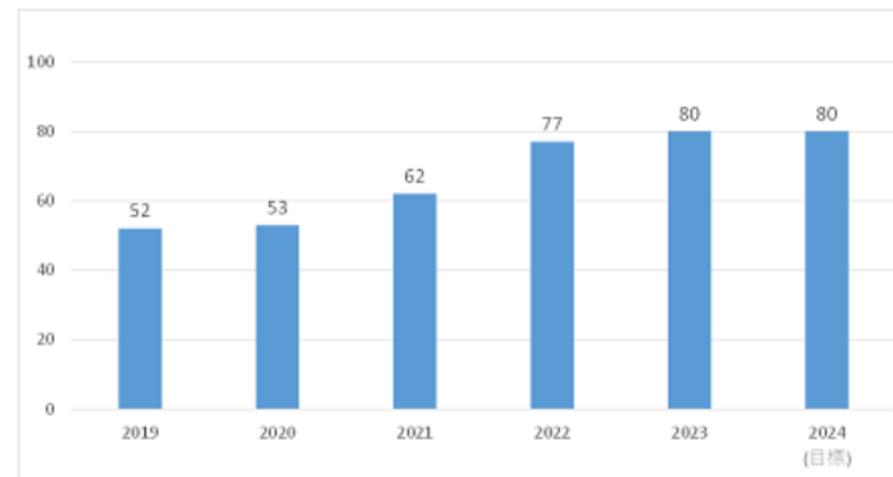
■知の探索によるイノベーションを推進する施策

2022年度からいわゆる知の探索によるイノベーションを活性化させる一つの取組みとして知財創造する人の多様性を高める活動を展開しており、この活動状況を示す指標として「発明者割合」を設定しました。

この「発明者割合」は開発者だけでなく生産技術者を含む技術者に対する知財創造届出を行った発明者等の実数の比率で、年度単位で算出されるものであり、多様性が継続的に維持・改善されているかを示すものです。

更に新たな市場ニーズ等を収集し、イノベーションに繋げた営業担当者等を対象とした知財創造支援者制度により、全社一丸となったイノベーション推進を図っています。

<発明者割合>



好事例として着目したポイント

- 「コア価値」の獲得・強化やイノベーションを活性化するための独自指標を定め、指標の定義を具体的に記載するとともに、目標と複数年の実績を定量的に記載

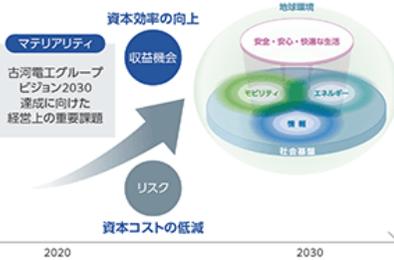
(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) サステナビリティ共通

② 戦略

<古河電工グループのESG経営とマテリアリティ>

当社グループは、ビジョン2030の達成に向け、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すESG経営を推進しています。当社グループでは、ビジョン2030を達成するために当社グループが対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義し(※)、マテリアリティの特定プロセス(後述)に従って、収益機会とリスクの両面でマテリアリティを特定しています。収益機会のマテリアリティは資本効率の向上、リスクのマテリアリティは資本コストの低減に資するものとして、特定したマテリアリティに取り組み、ビジョン2030の達成を目指します。また、マテリアリティと関連性の深いSDGsの達成にも貢献していきます。



※ 当社グループのESG経営において、「マテリアリティ」は、ビジョン2030を達成するために当社グループが対処すべき経営上の重要課題と定義しており、財務・会計上における重要課題(業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある項目)とは、異なる意味で使用しています。

(4) 知的財産

(中略)

当社グループでは、特許やノウハウ等の知的財産、さらに人的資産、組織力、顧客ネットワーク等を含む、当社の強みとなる知的資産を重要な経営資源と位置付け、その活用を図ることを目的に、以下の3つの柱からなる基本方針を定めています。事業・研究開発・知的財産を三位一体として、グループ・グローバルな知財活動を推進しています。

<古河電工グループの知財戦略>

3つの基本方針

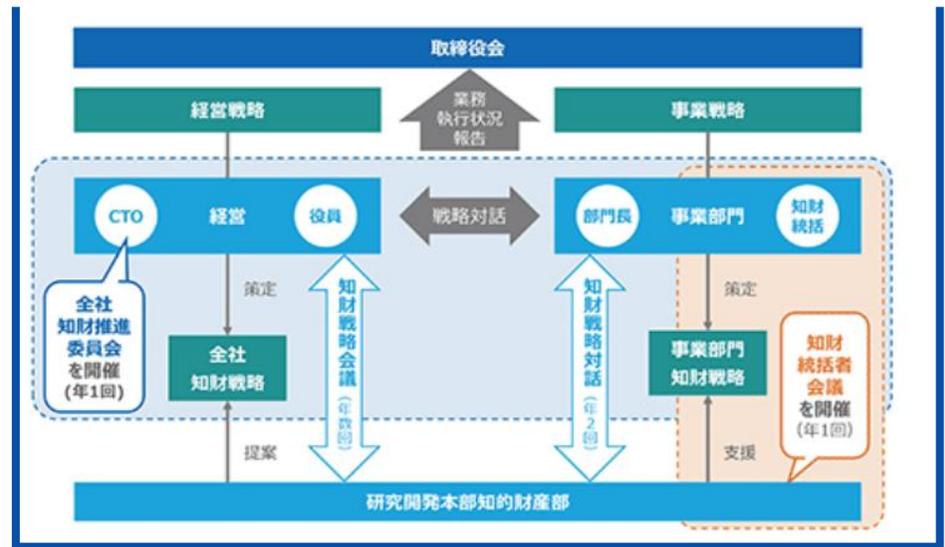
- (1) IPランドスケープによる経営・事業戦略策定力の強化:
知財情報を戦略策定プロセスに取り込んで解析・活用するIPランドスケープにより、経営・事業戦略策定力を強化します。
- (2) オープン&クローズ戦略による知的資産活用:
オープン&クローズ戦略による知的資産活用を起点に、知的資産を創出・蓄積し、事業・コア技術を保護する活動サイクルを、IPランドスケープによる環境分析で変化を捉えながら回すことで、事業競争力を強化します。
- (3) 知財リスク低減による事業遂行の安定化:
権利侵害リスク、技術流出リスク、契約リスク、技術模倣リスクの4つを、影響度及び頻度の高い知財リスクとして認識し、継続的なリスク低減に努め、事業遂行を安定化します。

(2)

① ガバナンス

当社グループは、研究開発本部長を委員長とする「全社知財推進委員会」を設置し(原則、年に1回開催)、全社の知財活動方針を決定するとともに、事業部門及び研究部門に置かれた知財総括責任者を中心に知財活動を推進しています。

社長をはじめとする業務執行を指揮する役員に対しては、研究開発本部長が主催する「知財戦略会議」(原則、年に2回以上開催)にて、全社の知財戦略に関わる提案・報告を実施するとともに、知的財産部長が主催する「知財総括責任者会議」(原則、年に1回開催)にて、全社の知財戦略に沿った活動の決定をしています。また、各事業部門長に対しては、知的財産部長が主催する「知財戦略対話」(原則、年に2回開催)にて、各事業部門の知財戦略に関わる情報共有・共創を実施しています。こうした業務の執行状況については、取締役会に四半期ごとに報告・共有されています。



(3)

<当社グループの知的財産に関する主な議論>

取締役会	2021年2月	当社グループの知財戦略
	2023年11月	チャンスマキシマム活動とリスクミニマム活動の課題
経営会議	2021年8月	全社の知財活動方針に基づく活動計画と活動状況
知財戦略会議	2021年2月	当社グループの知財戦略
	2021年9月	コーポレートガバナンス・コードの改訂

好事例として着目したポイント

- (1) 「マテリアリティ」の定義について端的に記載
- (2) 知的財産に関するガバナンス体制として、委員会・会議体等の役割や責任者、開催頻度等を端的に記載
- (3) 知的財産に関する主な議論について、開催時期と議論の内容を会議体ごとに時系列で端的に記載

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

当社グループは、知財戦略である3つの基本方針を踏まえ、「古河電工グループ ビジョン 2030」の達成に向けて、チャンスマキシマム（事業機会拡大）とリスクミニマム（事業安定化）の2つの観点から、知財活動を推進しています。

＜チャンスマキシマム：IPランドスケープ（※）＞

当社グループは、「IPランドスケープによる経営・事業戦略策定力の強化」を知財戦略の第1の柱に掲げています。自他社の知財情報等を用いて競争環境・市場環境を分析することで、新しい事業分野・ビジネスモデルを探索する活動を推進しています。

下図に示すように、既存市場・既存製品の領域（A領域）は、資本効率重視による既存事業の収益最大化を目指し、IPランドスケープで戦略の確からしさを判断しています。一方、新規市場や新規製品に関わる領域（B・C・D領域）は、開発力・提案力の強化による新事業創出に向けた基盤整備を目指し、IPランドスケープで戦略の策定力を強化しています。このように、リスクミニマムの観点に加えて、チャンスマキシマムの観点で、IPランドスケープを活用しています。

※ IPランドスケープ：経営戦略又は事業戦略の立案に際し、(1) 経営・事業情報に知財情報を取り込んだ分析を実施し、(2) その結果（現状の俯瞰・将来展望等）を経営者・事業責任者と共有すること（引用：特許庁「経営戦略に資する知財情報分析・活用に関する調査研究報告書」）



＜リスクミニマム：知的財産ポートフォリオ＞

当社グループ固有の差別化技術を知的財産権・技術ノウハウで保護し、ビジネスリスクを最小化します。

社会課題解決型事業の強化による成長を実現するため、情報・エネルギー・モビリティでは、詳細な競合分析に基づく知的財産ポートフォリオの構築とその活用を徹底し、2025年に向けた資本効率重視による既存事業の収益最大化を支えます。

当社の保有する知的財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の約半数が、光ファイバ・ケーブル（ファイバ・ケーブル事業部門）、電力ケーブルシステム（電力事業部門）、ワイヤハーネス（自動車部品事業部門）、半導体製造用テープ（AT・機能樹脂事業部門）に関係するポートフォリオになります。これらの事業でオープン&クローズ戦略による知的資産活用と、知財リスク低減による事業遂行の安定化を遂行します。

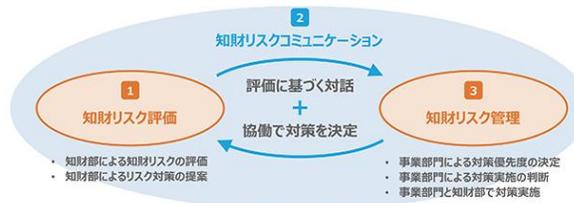
(2)

③ リスク管理

＜知財リスクマネジメントシステム＞

当社グループのCSR行動規範には、①知的財産権の保護、②秘密情報の管理、の2つが含まれます。CSR行動規範に則り、詳細な競合分析に基づく知的財産ポートフォリオの構築（前述）とその活用を徹底するとともに、技術情報流出防止等グローバルな知財リスク低減活動を推進しています。このようなリスクミニマムの仕組みとして、次の3つのステップによる知財リスクマネジメントシステムを導入しています。

知財リスク評価は、各事業部門の重点知財活動製品を、①事業を妨害されないための知財網があるか、②他社の権利を使っていないか、③技術ノウハウ漏洩対策ができていないか、等の観点で、原則、年に1回見直すとともに、リスク管理活動計画のひとつとしてリスクマネジメント委員会に報告しています。



なお知財リスクは下記の4つに分類し、継続的にリスク対応を喚起することで、事業遂行を安定化しています。

権利侵害リスク	当社製品が他社の知的財産権を侵害しないことを確認するために、他社の権利情報を定期的・継続的に調査。	事業における直接的な損害の発生や機会損失のリスクを回避。
技術流出リスク	開発現場、生産現場の技術秘匿や、タイムスタンプシステムを導入した情報保全強化。ニュースリリース含む社外発表の日常的なチェック。	不用意な秘密情報の開示等のリスクを回避。
契約リスク	他社との技術契約において、締結前に知的財産部が契約内容をチェック。	秘密保持契約、共同研究契約、売買契約等の条項に関して紛争が起きるリスクを回避。
技術模倣リスク	当社製品保護のため、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得。他社に模倣された場合には差し止めや損害賠償を請求。	市場シェアが低下する等損失が生じるリスクを回避。

好事例として着目したポイント

- (1) 知的財産の戦略として、知的財産の活用とリスクの低減について具体的に記載
- (2) 知的財産に関するリスクマネジメントシステム及びリスク評価方法、リスク対応方針について端的に記載

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

④ 指標と目標

<チャンスマキシマム：IPランドスケープ>

知的資産を活用するチャンスマキシマムの観点が発行レベルで実行されていることを確認するため、収益機会のマテリアリティのサステナビリティ指標として、「事業強化・新事業創出テーマに対するIPランドスケープ実施率」を設定し、全件実施（100%）を目指しています。

IPランドスケープ実施率は、2023年度末時点で77%を達成しています。具体的には「2025年に向けた資本効率重視による既存事業の収益最大化」（光ファイバ・ケーブル、電力ケーブルシステム等）及び「2030年までに実現する新事業創出に向けた基盤整備」（グリーンLPガス等）に関するテーマ等、事業戦略の確認や事業化構想の立案、顧客アクセスの足掛かり等優先度が高いと判断されたテーマについて実施しました。

サステナビリティ指標	範囲	実績			目標		
		2021年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業強化・新事業創出テーマに対するIPランドスケープ実施率	グループ	17%	40%	77%	45%	100% ※1、※2	100% ※1

※1 2022年時点で設定した事業強化・新事業創出テーマに関して、全件実施を意味します。

※2 2025年度目標を前倒しました。

<参考指標>

知的財産権保有権利数	範囲	実績				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (見込)
国内保有権利数	単体	5,288	5,107	5,175	5,106	5,228
うち 特許		4,523	4,388	4,423	4,364	4,480
うち 意匠		386	369	375	365	367
うち 商標		375	347	372	372	379
うち 実用新案		4	3	5	5	2
外国特許保有件数	単体	3,625	3,725	3,869	3,893	3,968
うち 特許		2,910	2,976	3,160	3,225	3,339
うち 意匠		267	274	228	187	161
うち 商標		394	404	408	411	411
うち 実用新案		54	71	73	70	57

(2) <リスクミナIMUM：知的財産ポートフォリオ>

知的財産権保有権利数	範囲	実績				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (見込)
国内保有権利数	単体	5,288	5,107	5,175	5,106	5,228
うち 研究		—	—	475	509	577
うち 4事業部門 (※3)		—	—	2,964	2,864	2,959
外国保有権利数	単体	3,625	3,725	3,869	3,893	3,968
うち 研究		—	—	327	400	440
うち 4事業部門 (※3)		—	—	1,995	1,998	2,072

※3 光ファイバ・ケーブル、電力ケーブルシステム、ワイヤハーネス、半導体製造用テープを含むファイバ・ケーブル事業部門、電力事業部門、自動車部品事業部門、AT・機能樹脂事業部門の合計

好事例として着目したポイント

- 知的財産の活用に関する指標として、収益機会の観点から指標と複数年の目標を設定し、目標と実績を定量的に記載
- ・知財リスクの低減に関する指標を、国内と外国に分け複数年の実績を定量的に記載するとともに、参考指標として知的財産権保有権利数の内訳についても定量的に記載
・直近の実績は見込値を開示

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(5) サイバーセキュリティ

<ガバナンス/リスク管理>

当社は、情報セキュリティ担当執行役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、当社の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを担っています。情報セキュリティ担当執行役員である情報通信システム本部長は5年間にわたり情報セキュリティの意思決定責任を担っており、リスク評価・管理に関する十分な経験と知識を備えています。また、実務組織である情報通信システム本部には、サイバーセキュリティに関する実践的な知識・技能を有する専門人材の日本における国家資格である「情報処理安全確保支援士」を配置しており、リスク管理を支援しています。万一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会※1に報告する体制となっています。同委員会では、当社が事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定（法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏洩など）を含む当社のリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管する当社の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、当社各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。当社の各部門および各グループ会社は、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

※1 詳細は3 事業等のリスク (1) リスクマネジメント体制をご参照ください。

(2) <戦略>

1. 情報システムセキュリティ対策

当社は、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性」「完全性」「可用性」※2を保持するための施策に取り組んでいます。内部からの情報漏洩対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェア※3などが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練（NISC※4/NCA※5連携 分野横断的演習）に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。また、セキュリティツールベンダーと毎月サイバーセキュリティリスクのトレンド・対策に関する情報共有も実施しております。

※2 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること
完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること
可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること

※3 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェア。コンピューターウイルス、ランサムウェアなど

※4 National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity (内閣サイバーセキュリティセンター) の略

※5 Nippon CSIRT Association (日本シーサート協議会) の略

2. 生産設備の情報セキュリティ対策

当社は、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないように、生産設備の情報セキュリティ対策に取り組んでいます。従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、当社および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

3. 従業員の意識の向上をめざす情報セキュリティ教育

当社は、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じて当社の情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2023年は当社の従業員全員の約2万4,000人が受講しました。研修内容は、現在主な脅威となっているウイルス感染の事例を確認し、インターネット・SNS利用時における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシー※6を向上させるものとなっています。また、当社およびグループ会社の約6万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

※6 セキュリティ対策を実行する時に知っておくべき知識やスキル

4. 情報セキュリティマネジメント体制

情報セキュリティインシデントに対処する専門チームCSIRT※7（シーサート）を2015年に当社情報通信システム本部内に設置しました。同時に、日本シーサート協議会（NCA）に加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。また、当社では情報セキュリティ部門を対象として、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運用の国際規格ISO27001の外部認証を取得しています。

サードパーティのクラウドサービスを利用する際には、情報通信システム本部が当該サービスのセキュリティリスクを事前評価し、利用を許可するプロセスを運用しています。また利用開始後も、毎年1回同様のプロセスを実施することにより、継続的なリスク低減を図っています。

※7 Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

好事例として着目したポイント

- (1) ・情報セキュリティのガバナンス体制として、構成や責任者及び担当者
のスキル、報告体制等を具体的に記載
・リスクの特定や評価に関する方針を端的に記載
- (2) 情報システムや生産設備等に関するセキュリティ対策について、それぞれ具体的に記載

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2) ガバナンス

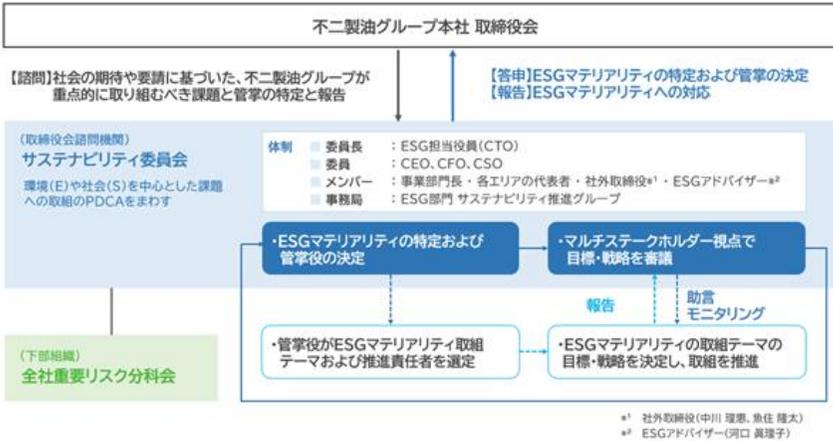
① 取締役会とサステナビリティ委員会

当社グループは監査等委員会設置会社であり、取締役会の任意の諮問機関のひとつとしてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリングしています。取締役会は同委員会からの答申を受け、指導・承認・監督すると共に、中長期のグループ経営の方向性を決定しています。

同委員会は「サステナビリティ委員会規程」に基づき年2回以上開催し、中長期的な環境(E)・社会(S)と企業経営双方の持続可能性の観点から、ESGマテリアリティの特定並びにESGマテリアリティの目標・戦略について、マルチステークホルダー視点で審議・監督し、取締役会へ答申しています。また、各ESGマテリアリティ取組テーマの進捗や実績報告を受け、助言及びモニタリングする機能を担っています。

同委員会はESG担当役員を委員長とし、同委員会において議決権を持つCxO (Chief X Officer) に加えて、事業部門長並びに各エリアの代表者、社外取締役、ESGアドバイザーで構成され、事業戦略とESGマテリアリティの連動性を高めながら、中長期視点で審議を進めています。

サステナビリティ委員会の機能 (2023年度)



*1 社外取締役(中川 理恵, 倉住 隆太)
*2 ESGアドバイザー(河川 真理子)

サステナビリティ委員会 2023年度審議事項

第1回	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度ESG活動実績の確認 2023年度ESG活動計画の決定
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度ESG活動進捗の確認 2024年度ESGマテリアリティと管掌役
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度ESGマテリアリティ重点項目 (「取組テーマ」より改称)

(中略)

(3) 戦略

① ESGマテリアリティにもとづく経営戦略

当社バリューチェーン上の「サステナビリティ関連のリスク及び機会」に係わる重要な社会課題としてESGマテリアリティを特定し、各事業で課題解決を推進していくための経営戦略ツールとして活用しています。また、ESGマテリアリティとその進捗を取締役会がモニタリングし、中長期のグループの方向性を決定しています。

ESGマテリアリティに対し、「ポジティブ・インパクトの創出」あるいは「ネガティブ・インパクトの低減」に寄与する具体的な事業活動を推進することで、事業機会の創出及び事業リスクの低減を図っています。

なお、ESGマテリアリティへ取り組む上で基本的なグループの姿勢をまとめた各種方針・規範を制定しています。各種方針・規範一覧は以下のURLよりご参照ください。

<https://www.fujioilholdings.com/sustainability/policy/>

(2)

(中略)

③ ESGマテリアリティと具体的な取組

2023年度は、ESGマテリアリティに関し、以下の取組テーマを推進しました。

分野	ESGマテリアリティ	取組テーマ	管掌役	目指す姿
価値創造	サステナブルな食資源の創造	植物性タンパク資源の創造	CTO	・植物性タンパクが広く浸透し、当たり前に入手できる社会を実現することで、食の選択幅を増やし、食糧問題を是れとす社会課題解決に貢献する
		高齢者の心身の健康課題の解消	CTO	・超高齢化社会の先頭を走る日本において、シニアが生きがいを持ってより良く生き続けられる社会の構築 ・食料開発や健康エコシステムの構築により「見える化」を進めることで、シニアの健康課題を予防し、ウェルビーイングの実現に貢献
	健康と栄養	糖質低減	CTO	・食品の糖質の一部を植物性タンパク素材で代替し、生活習慣病の予防に資する栄養バランスに優れた食品の提供
		トランス脂肪酸含有量の低減	CSO	・WHO 指針および各国での法規制に基づいた、トランス脂肪酸摂取量が総エネルギー摂取量の1%以上である地域における、製品中のトランス脂肪酸含有量の低減
	サステナブル調達	パーム油のサステナブル調達	CSO	・サプライチェーン上におけるNDPE(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)の達成 ・2030年までに農園までのトレーサビリティ(TTP)100% ・2030年までに全直接サプライヤーに労働環境改善プログラム(LTP ¹⁾)を適用
		カカオのサステナブル調達	CSO	・2030年までに児童労働廃止 ・2025年までにILOの定める「最悪の形態の児童労働(WFCL)」ゼロ ・農家の生活環境改善 ・森林破壊の防止と森林の保全:2030年までにカカオ栽培地域に対して100万本植樹
		大豆のサステナブル調達	CSO	・サプライチェーン上における森林破壊ゼロ、搾取ゼロ、コンプライアンスの遵守 ・2030年までにコミュニティレベルまでの、2025年までに第一次集荷場所までのトレーサビリティ確保、またはRTS ²⁾ 認証品もしくはRTS認証に準じたその他認証品での調達率:100%
		シアカーネルのサステナブル調達	CSO	・森林破壊防止と緑地の保護:2030年までに毎年6,000本植樹 ・地域レベルまでのトレーサビリティ:2030年までに75%、2025年までに50% ・Tebma-Kandu協同組合からのシアカーネル直接調達比率:2030年までに50%、2025年までに30% ・地域価値の創造:フジ オイル ガーナの正規雇用社員数50%増加(2017年比)

*1 LTP: Labour Transformation Programme.
*2 RTS: Round Table on Responsible Soy Association(責任ある大豆に関する円卓会議)

好事例として着目したポイント

- (1) 全社的なガバナンス体制及びサステナビリティ委員会での審議事項を端的に記載
- (2) 特定したESGマテリアリティごとに、取組テーマと目指す姿に加え、取組テーマの責任者を一覧で端的に記載

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(サステナブルな食資源の創造、健康と栄養)

将来懸念される食資源やタンパク質の不足を解消する食資源の創造、並びに高齢者の心身の健康課題の解消等、健康と栄養に寄与する研究及び製品開発に注力しています。詳細は「6 研究開発活動」に記載のとおりです。

また、中期経営計画「Reborn 2024」の基本方針「事業基盤の強化」の「挑戦領域への展開」において、サステナブルな食の未来へ貢献し新しい価値を創出することで高収益・高成長を果たせる次世代事業の展開に取り組んでいます。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(サステナブル調達)

当社グループは、食のバリューチェーンの川中に位置し、顧客である食品メーカー等に食品中間素材の販売を行っています。「サステナブルな食の未来」の実現に向け「サステナブルな食のバリューチェーン」を構築するため、社会課題を解決していく上で鍵となるサプライヤーや顧客とともに、環境保全、人権尊重、公正な事業慣行、リスクマネジメント等に取り組み、持続可能な食品素材を提供しています。

調達に関するグループの上位方針「サプライヤー行動規範」及び主原料であるパーム油、カカオ、大豆及び戦略原料であるシアカーネルについて原料別の責任ある調達方針を掲げ(注1)、中長期目標とKPI(注2)を公表し、取組を推進しています。

なお、中期経営計画「Reborn 2024」においても、当該目標とKPIの達成に注力することを掲げ、サステナブルなパーム油やチョコレートの供給体制の強化を進めています。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(注) 1. 「サプライヤー行動規範」及び原料別の責任ある調達方針は以下のURLよりご参照ください。

<https://www.fujioilholdings.com/sustainability/procurement/>
詳細は「(4) リスク管理」に記載のとおりです。

2. 各原料別の中長期目標とKPIにつきましては「(5) 指標及び目標」に記載のとおりです。

(中略)

(2) (5) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する指標及び目標として、以下を設定しております。

① ESGマテリアリティ

各ESGマテリアリティについて、管掌者及び推進責任者を定め、以下のような具体的な目標や施策、取組を推進しています。

その他の取組テーマの指標及び目標についてはサステナビリティレポートをご参照ください。

<https://www.fujioilholdings.com/sustainability/materiality/>

(サステナブル調達)

主原料及び戦略原料である以下の4つの原料につき、持続可能な調達を実現するための中長期目標とKPIを設定し取組を推進しています。

好事例として着目したポイント

- (1) 特定したESGマテリアリティに関する具体的な取組みを端的に記載
- (2) 特定したESGマテリアリティの1つである「サステナブル調達」に関して、主原料及び戦略原料ごとに、調達における社会課題、中長期的目標及び実績を定量的に記載

原料	調達における社会課題		KPI	KPI		(参考)2022年度実績 ^{※1}
	2030年	2025年		2030年	2025年	
パーム油	地球環境	森林破壊、泥炭地開発	TTP ^{※2} 100%	TTP85%	TTP93%	
	人権	強制労働・児童労働、先住民・地域住民・労働者からの搾取	森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ	全ての直接サプライヤーへの労働環境改善プログラム適用	PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.(マレーシア) ^{※3} の全てのサプライヤーへの労働環境改善プログラム適用	61% (PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.(マレーシア)の全サプライヤー)
カカオ	地球環境	森林破壊、気候変動による生産地への影響、生物多様性の喪失	植樹 100万本 ^{※4}	植樹 50万本	植樹 6万本	
	人権	森林再生、児童労働	児童労働撤廃	最悪の形態の児童労働 ^{※5} ゼロ		不二製油グループのカカオ直接調達農家 100%にCLMRS ^{※6} を導入 不二製油グループのカカオ直接調達農家の89%についてGPSマッピングを完了 (コートジボワール、ガーナ、エクアドル)
大豆	地球環境	森林破壊、生物多様性の喪失	森林破壊ゼロ、搾取ゼロ	コミュニティレベルまでのトレーサビリティ確保、またはRTRS ^{※7} 認証品もしくはRTRS 認証に準じたその他認証品での調達率:100%	第一次集荷場所までのトレーサビリティ確保、またはRTRS認証品もしくはRTRS 認証に準じたその他認証品での調達率:100%	
	人権	先住民・地域住民・労働者からの搾取				第一次集荷場所までの導入率70% サプライヤーのセルフアセスメントを完了し、評価結果を踏まえた改善計画を策定
シアカーネル	地球環境	緑地の消失	植樹 6,000本/年 ^{※8}	植樹 6,000本/年	植樹 6,107本/年	
			地域レベルまでのトレーサビリティ:75%	50%	93.3%	
			Tebma-Kandu 協同組合からのシアカーネル直接調達比率:50%	30% ^{※9}	3.4%	
	人権	森林保全、女性のエンパワメント支援	西アフリカでのシアカーネル採油・分別比率:100%	100%	100%	
		設定なし		FUJI OIL GHANA LIMITED(ガーナ)のエネルギー使用量の非化石燃料 ^{※10} 比率:100% (2023年目標)	100%	
		設定なし		FUJI OIL GHANA LIMITED(ガーナ)での正規雇用の社員数:50%増 (2017年比)	60%増加 (2017年比)	

- ※1 2023年度実績は2024年9月発行予定のサステナビリティレポートで公開予定。
- ※2 TTP:Traceability to Plantation(農場までのトレーサビリティ)。
- ※3 PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.(マレーシア):不二製油グループ本社の100%子会社の油煎製造拠点。
- ※4 さまざまな種類の緑陰樹の苗木を2021年から2030年までの10年間で100万本植樹予定。
- ※5 最悪の形態の児童労働: Worst Forms of Child Labour(WFCL)。ILO(国際労働機関)第182号条約(最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための諸時約)に関する条約により、子どもの安全、健康、道徳を害するおそれのある危険有害労働を禁止している。人身取引、債務労働、強制労働、児童買春、および児童ポルノ、犯罪など不正な活動、武力紛争での子どもの使用が含まれる。
- ※6 CLMRS:Child Labour Monitoring & Remediation System (児童労働監視改善システム)。
- ※7 RTRS:Round Table on Responsible Soy Association (責任ある大豆に関する円卓会議)。
- ※8 主にシアの木の本数を2021年から年間6,000本植樹予定。
- ※9 2021年、2022年、2023年はそれぞれ10%、10%、15%をKPIに設定。
- ※10 シアカーネル採油後の油粕(ミール)などを非化石燃料として使用(蒸気発生用)。

② 中期経営計画における非財務KPI (中略)

中期経営計画「Reborn 2024」における経営目標において非財務KPIを掲げています。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(4) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

中期経営計画「Reborn 2024」における経営目標

② 非財務KPI

	目標 (2024年度)	実績 (2022年度) (注3)
C02排出量の削減 (Scope1+2)	総量23% (注1)	総量26%削減 (注1)
サステナブル調達 (パーム油)	パーム油TTP比率 (注2) 85%	パーム油TTP (注2) 比率93%

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(3) 戦略、指標及び目標

④ レジリエンス

○ レジリエンスに関する戦略（リスク及び機会に対処するための取組み）

<自然災害、大規模故障等>

NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスや金融・決済等生活基盤を支えるサービスを数多く提供しています。

これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、武力攻撃やテロ等の物理的な攻撃、重要システムにおける開発遅延や不具合、大規模なネットワーク故障の発生等によりお客さまへのサービス提供に影響を与える場合があります、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路の異経路化、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化等サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じていくとともに、能登半島地震等での対応を踏まえ、お客様の通信利用ニーズの変化や技術の進展に適した災害復旧方針にアップデートしていきます。特に大規模故障への具体的な対策として、迅速かつ的確なサービス復旧を行うとともに、故障原因を早期に究明し、①顕在化したリスクのグループ横断的な総点検・再発防止、②想定外のことは必ず起こることを前提に、グループ横断的なリスクの棚卸に基づく、より強靱なネットワークの実現に向けた施策をグループ全体で実施していきます。

機会への対応としては、ネットワークの強靱化や復旧対応の迅速化等を通じて、通信ネットワーク・情報システムの信頼性が高まれば、顧客満足度やブランドイメージの向上につながると考えています。また、更なる信頼性を求めるお客さまに対しては、BCPを強化するソリューションのラインアップを充実することで新たな価値を提供します。

<セキュリティ・重要情報の漏洩・改ざん・破壊等>

サイバー攻撃やセキュリティ上の管理不備によるセキュリティインシデントにより、サービス停止・サービス品質の低下や情報の漏洩・改ざん・破壊等が発生した場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっています。しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、「サイバーインシデントは必ず起きる、被害の最小化が大切」という考えに基づいて、持株会社並びにグループ各社のトップリーダーシップのもと、「三線防御」の原則の導入、グループ全体で守るべき規程の整備及び順守の徹底、セキュアなリモートワーク環境を提供するゼロトラスト型ITシステムへの移行・刷新、地政学リスクや安全保障の動向も踏まえたグローバルな脅威情報の収集/活用、早期検知・迅速対応のための最新技術の導入、セキュリティ対策の攻撃者目線での検証、国内外政府関連機関・重要インフラ事業者等との連携及び万一のインシデント時の対応演習、社員全員に向けた基本動作研修等の取組みを通じて、米国立標準技術研究所（NIST）のサイバーセキュリティフレームワークも活用したリスクベースでの情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

また、NTTグループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めるとともに、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでいます。

機会への対応としては、最新技術と高度知識を持つセキュリティ専門人材を育成するとともに、上記リスクへの対応を通じて蓄積されてきた知見や情報を活かし、グループ外の企業やコミュニティに対するリスク対策支援サービスの提供等にも取り組んでいます。

<広報対応>

インターネット上でNTTグループに関するネガティブ情報の拡散や、システム不具合、ネットワーク故障、サービス不具合等が発生した際の広報対応が遅れたり、誤情報が発信された場合、NTTグループの信頼性やブランドイメージの低下につながるおそれがあります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、故障発生時の迅速な広報対応等の実現に向け、総務省の定める周知・広報に関するガイドライン順守に向けた体制を整備しているほか、緊急時の広報対応に関する各社の優良事例の水平展開等を通じて、広報対応の品質向上に取り組んでおり、こうした取組みを推進することで、顧客満足度やブランドイメージの向上につながると考えています。

<コンプライアンス>

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在又は欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。また、近年では法令・規制に加えて、人権、児童労働、環境破壊、中間搾取等、サプライチェーン上に存在するグローバルレベルでのリスクへの対処も問題視されています。

これらに関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、国内外を問わず、反競争的な違反行為、贈収賄等の防止をはじめ、より一層コンプライアンスを強化しています。

(2)

○ レジリエンスに関する指標及び目標

指標	目標	実績
重大事故発生件数	2024年度：ゼロ	2023年度：4件
外部からのサイバー攻撃に伴う電気通信サービス停止件数	2024年度：ゼロ	2023年度：ゼロ

(注) 1. 重大事故発生件数及び外部からのサイバー攻撃に伴う電気通信サービス停止件数の集計範囲は、指定公共機関である通信4社（NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ）です。

2. 重大事故とは、電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた、以下の条件を満たす事故です。

- ・緊急通報（110、119等）を扱う音声サービス：1時間以上かつ3万人以上
- ・緊急通報を扱わない音声サービス：2時間以上かつ3万人以上、または1時間以上かつ10万人以上
- ・インターネット関連サービス（無料）：12時間以上かつ100万人以上、または24時間以上かつ10万人以上
- ・その他の役務：2時間以上かつ3万人以上、または1時間以上かつ100万人以上

好事例として着目したポイント

(1) 自然災害やセキュリティ等の観点から想定されるリスクを具体的に記載するとともに、当該リスクへの対応策と、リスクから生じる機会への対応について具体的に記載

(2) レジリエンスに関する指標を設定し、指標の定義を具体的に記載するとともに、目標と実績を定量的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

① 労働安全衛生(社内環境整備①)

当社は「ジェイテクトの基本理念」において「安全第一・品質第二」を掲げ、価値ある製品を提供するための基盤となる従業員の心身の安全(労働安全衛生)をマテリアリティに基づく重点テーマの1つとしております。

(a) 戦略

当社グループでは「全ての災害は必ず防ぐことができる」を安全衛生理念とし、全従業員が一体となって全員参加の安全衛生活動や快適な職場環境づくりに取り組んでおり、安全衛生理念を表したグローバルメッセージ“All for One in Life”のもと、命と健康を中心に置いた活動を通じて災害ゼロ実現を目指しております。



(b) ガバナンス

当社は、健康で安全・安心で働きやすい快適な職場環境づくりを目指して、取締役社長を委員長とし、経営層を含めた各工場・事業所の安全衛生業務事務局メンバーで構成された「全社安全衛生委員会」を設け、国内外のグループ会社を含めた安全・衛生の一元管理体制を構築しております。この「全社安全衛生委員会」は、期央・期末の年2回開催され、安全スコアの振り返りや従業員の声に基づき、安全・衛生・防火に関する方針展開と進捗状況の確認を実施し、その結果は全従業員に展開されております。

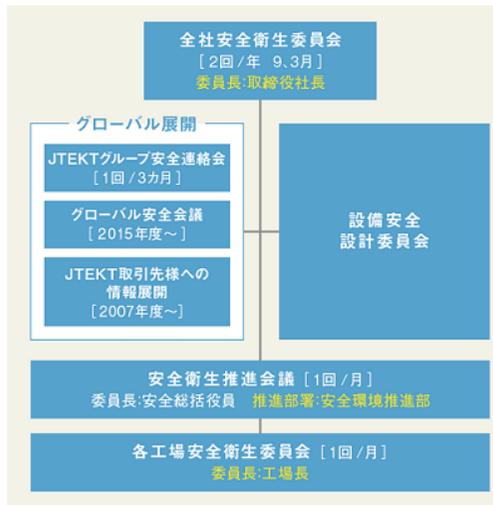
また、「全社安全衛生委員会」の活動を補う組織として、「安全衛生推進会議」を毎月開催し、安全に関するトップメッセージ、年度方針の進捗状況のフォローに加え、災害事例の情報共有や再発防止対策の検討や展開も行ってまいります。さらに工場を含む各事業所においては、事業所長を委員長にした各事業所単位での安全衛生委員会を設置し、各種安全衛生活動の実施・確認や、労使の協力による課題の対策を積極的に行っております。

(c) リスク管理

当社では、過去の災害の分析から重大な障害に結び付きやすい災害を重点6災害として分類し、重点的に対策を行っております。中でも「挟まれ・巻き込まれ」による災害が頻度も高く、特に対策を進めており、リスクがある設備に対して、リスクレベルによるランク付け、ラベル表示を行い、現地現物でのリスク明確化を実施するとともに、改善に向けた計画の立案から推進まで全社一丸となって取り組んでおります。

これら労働災害未然防止のため、各工場で「労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)」の考え方に基づき管理体制を構築し運用しております。各現場においてはリスクアセスメントによるリスク管理を行い、労働災害の未然防止に取り組んでおります。

また、労働災害発生時の速やかな情報共有にも取り組んでおり、労働災害発生時は、「発生部署→工場安全担当部署→総括安全衛生管理者→全社」と、全社規程により伝達ルートが定められ、迅速な情報共有と再発防止に活用しております。



(d) 指標と目標

当社では、前述の「全ての災害は必ず防ぐことができる」という安全衛生理念に基づき、事業活動における重大災害(死亡災害)をはじめとするあらゆる災害の予防を目標としており、重大災害(死亡災害)の件数及び、休業度数率(休業1日以上を計上)を指標として定めております。

(中略)

(5) サステナビリティに関する指標と目標

	指標	目標	注記
(中略)			
労働安全衛生	重大災害(死亡災害)件数	0件 (連結対象会社を含む)	2023年度実績: 0件
	休業災害 度数率	0.05 (当社単体)	度数率は災害発生の頻度を示し、ここでは100万延実労働時間当たりの労働災害による休業者数を指します。 2023年度実績: 0.12

好事例として着目したポイント

- 「労働安全衛生」をマテリアリティ項目と定め、その取組みを、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の項目ごとに端的に記載

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年11月8日

【参考】 定量分析

(参考) サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況 (1/3)

- 2023年3月期及び2024年3月期決算の上場企業を対象に、有価証券報告書の「事業の状況」において、調査対象としたサステナビリティ関連の特定の単語(*1)を含めた開示を行っている企業数を特定の単語ごとに調査・集計した。
- いずれの項目においても2023年3月期から2024年3月期にかけて、開示を行っている企業数及び開示率は増加した。

(*1) 記述情報の開示に関する原則(別添)に例示されている「人権」、「腐敗防止」、「贈収賄防止」、「サイバーセキュリティ」、「データセキュリティ」に加え、「気候変動」、「TCFD」、「生物多様性」、「情報セキュリティ」、「知的財産」、「DX」を対象とした(以下同じ)

◆ 有価証券報告書の「事業の状況」においてサステナビリティ関連の特定の単語を含む開示を行っている企業数及び割合(*2)

サステナビリティ 関連の単語	有価証券報告書(2023年3月期)			有価証券報告書(2024年3月期)(*3)		
	全体	開示社数	開示率	全体	開示社数	開示率
気候変動	2,324社	1,659社	71.4%	2,312社	1,725社	74.6%
TCFD		980社	42.2%		1,017社	44.0%
生物多様性		194社	8.3%		272社	11.8%
人権		933社	40.1%		1,057社	45.7%
腐敗防止		92社	4.0%		103社	4.5%
贈収賄防止		34社	1.5%		39社	1.7%
情報セキュリティ		1,111社	48.7%		1,183社	51.2%
サイバーセキュリティ		259社	11.1%		312社	13.5%
データセキュリティ		31社	1.3%		32社	1.4%
知的財産(*4)		1,188社	51.1%		1,187社	51.3%
DX		1,157社	49.8%		1,255社	54.3%

(*2) EDINETより集計

(*3) 2024年7月1日までに2024年3月期の有価証券報告書を公表した企業を対象として集計

(*4) 「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」、「実用新案」の合計

(参考) サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況 (2/3)

- 2023年3月期及び2024年3月期決算の上場企業を対象に、有価証券報告書の「事業の状況」にサステナビリティ関連の特定の単語の記載がある企業のうち、サステナビリティ関連の特定の単語を「サステナビリティに関する考え方及び取組」(以下、サステナ記載欄)に記載している企業数を特定の単語ごとに調査・集計した。
- サステナ記載欄でサステナビリティ関連の特定の単語を含む開示を行っている企業の割合は、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、知的財産及びDXを除き、半数以上となった。
- サステナ記載欄での開示割合が半数以下であった、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及び知的財産は、「事業等のリスク」での開示が多く、DXは、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で開示を行っている企業が多い結果となった。

◆ サステナビリティ関連の特定の単語を含む開示をサステナ記載欄に行っている企業数及び割合(*1)

サステナビリティ 関連の単語	有価証券報告書(2023年3月期)			有価証券報告書(2024年3月期)(*2)		
	事業の状況での 開示社数	サステナ記載欄 での開示社数	サステナ記載欄 での開示割合	事業の状況での 開示社数	サステナ記載欄 での開示社数	サステナ記載欄 での開示割合
気候変動	1,659社	1,497社	90.2%	1,725社	1,607社	93.2%
TCFD	980社	881社	89.9%	1,017社	944社	92.8%
生物多様性	194社	136社	70.1%	272社	211社	77.6%
人権	933社	756社	81.0%	1,057社	903社	85.4%
腐敗防止	92社	57社	62.0%	103社	68社	66.0%
贈収賄防止	34社	20社	58.8%	39社	20社	51.3%
情報セキュリティ	1,111社	193社	17.4%	1,183社	236社	19.9%
サイバーセキュリティ	259社	54社	20.8%	312社	76社	24.4%
データセキュリティ	31社	26社	83.9%	32社	26社	81.3%
知的財産(*3)	1,188社	149社	12.5%	1,187社	176社	14.8%
DX	1,157社	445社	38.5%	1,255社	531社	42.3%

(*1) EDINETより集計

(*2) 2024年7月1日までに2024年3月期の有価証券報告書を公表した企業を対象として集計

(*3) 「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」、「実用新案」の合計

(参考) サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況 (3/3)

- 2024年3月期決算の上場企業を対象に、サステナ記載欄で特定の単語が記載されている企業数を特定の単語ごとに調査し、市場区分で集計した。
- いずれの項目においても、プライム上場企業の開示社数が最も多い結果となった。
- 贈収賄防止及びデータセキュリティ以外の各項目については、プライム上場企業の開示率が最も高い結果となった。
- 贈収賄防止及びデータセキュリティは、札幌、名古屋、福岡証券取引所(以下、東証以外)への上場企業の開示率が最も高い結果となった。

◆ サステナビリティ関連の特定の単語を含む開示をサステナ記載欄に行っている企業の市場区分ごとの内訳(*1,2,3)

サステナビリティ 関連の単語	有価証券報告書(2024年3月期)								
	サステナ記載欄 での開示社数	プライム		スタンダード		グロース		東証以外(*4)	
気候変動	1,607社	1,048社	92.3%	483社	50.6%	46社	27.9%	30社	51.7%
TCFD	944社	813社	71.6%	111社	11.6%	13社	7.9%	7社	12.1%
生物多様性	211社	179社	15.8%	25社	2.6%	6社	3.6%	1社	1.7%
人権	903社	605社	53.3%	269社	28.2%	19社	11.5%	10社	17.2%
腐敗防止	68社	49社	4.3%	15社	1.6%	3社	1.8%	1社	1.7%
贈収賄防止	20社	11社	1.0%	8社	0.8%	0社	0.0%	1社	1.7%
情報セキュリティ	236社	142社	12.5%	74社	7.8%	18社	10.9%	2社	3.4%
サイバーセキュリティ	76社	50社	4.4%	22社	2.3%	3社	1.8%	1社	1.7%
データセキュリティ	26社	16社	1.4%	5社	0.5%	3社	1.8%	2社	3.4%
知的財産(*5)	176社	95社	8.4%	74社	7.8%	6社	3.6%	1社	1.7%
DX	531社	357社	31.5%	143社	15.0%	25社	15.2%	6社	10.3%

(*1) EDINETより集計

(*2) 割合は3月期決算の上場企業2,312社の市場区分ごとの企業数(プライム1,135社、スタンダード954社、グロース165社、東証以外58社)に占める割合

(*3) 2024年7月1日までに2024年3月期の有価証券報告書を公表した企業を対象として集計

(*4) 「東証以外」は、札幌証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に単独上場している企業数

(*5) 「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」、「実用新案」の合計

！ 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。